

3. 評価結果

平成19年度における再評価の実施結果は、以下のとおり。

- ・ 継続事業221事業（河川131事業、ダム31事業、砂防等54事業、海岸 5事業）
- ・ 中止事業 3事業（河川 1事業、ダム 2事業、砂防等 0事業、海岸 0事業）

○事業別の再評価システム等実施状況

事 業 名		対 象 事 業 数					実 施 結 果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々評 価	その他	事業 継続	事業 中止	評価 手續中	
河 川	直 輄	44	0	4	0	28	12	44	0	0
	補 助	93	0	8	0	72	13	87	1	5
ダ ム	直 輄	16	2	0	0	5	9	16	0	0
	補 助	21	0	0	0	10	11	15	2	4
砂 防 等	直 輄	11	0	3	0	8	0	11	0	0
	補 助	43	0	40	0	3	0	43	0	0
海 岸	直 輄	2	0	0	0	2	0	2	0	0
	補 助	3	0	1	0	2	0	3	0	0
合 計	直 輄	73	0	7	0	43	21	73	0	0
	補 助	160	2	49	0	87	24	148	3	9

再評価対象基準

5 年 未 着 工：事業採択後一定期間（5年間）が経過した時点で未着工の事業

10 年 継 続 中：事業採択後長期間（10年間）が経過した時点で継続中の事業

準 備 計 画 5 年：準備・計画段階で一定期間（5年間）が経過している事業

再々評価：再評価実施後一定期間（5年間）が経過している事業

そ の 他：社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業、又は河川整備計画の策定の手続きで再評価を実施した事業

(中止事業)

中止事業名	事業主体	中止理由
いちだかわ 市田川広域基幹 河川改修事業	和歌山県	事業進捗により改修が概成し一定の治水効果が得られたところ。改修区間上流端の構造物が残事業となっているが、当面、水防活動等によって対応することとし、本事業を中止する。
おとこがわ 男川ダム建設事業	愛知県	平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。 このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。
むらまつ 村松ダム建設事業	長崎県	水道事業者の撤退により、治水事業の投資額が増大し、費用対効果が得られなくなったため事業中止とする。

再評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】 (直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準 総事業費 (億円)	費用便益分析				貿易換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)				
		貿易換算した便益:8(億円)		費用:C (億円)	B/C								
		便益の内訳及び主な根拠											
後志利別川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	519	3,710	【内訳】 被害防止便益：3,710億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：285戸 年平均浸水軽減面積：497ha	682	5.4	・後志利別川流域は、近年においては平成9年6月、平成10年5月、平成11年8月に浸水被害が発生しており、地域住民から河川整備に対する強い要望がある。 ・このため、河道掘削及び堤防整備によって治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早期に整える必要がある。	・平成11年8月洪水を受けて、地域住民から治水安全度向上の強い要望がある。 ・平成18年2月に、後志利別川水系河川整備基本方針を策定している。 ・概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成19年6月に後志利別川水系河川整備計画を策定している。 ・周辺の他事業と連携し、河道掘削等により発生する土砂の有効利用を図っている。 ・現地発生材の再利用や、施工時期の見直しにより運搬費などの縮減を図っている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
沙流川直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	326	2,640	【内訳】 被害防止便益：2,640億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：288戸 年平均浸水軽減面積：333ha	357	7.4	・沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、最後最大の洪水に見舞われ床面上浸水79戸、床下浸水172戸の大規模な床上浸水被害が発生した。 ・浸水による通行途断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	・近年、洪水による災害が頻発しております。人口・資産が集中している日高町や平取町などの市街地において、整備途上段階の河道の流下能力を上回る洪水が発生した場合、甚大な被害が想われる。 ・平成17年11月に、沙流川水系河川整備基本方針を策定している。 ・概ね20年の河川整備の目標及び実施に関する事項について、地域住民や関係機関の意見を踏まえ、平成19年3月に沙流川水系河川整備計画を策定している。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
石狩川下流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	19,807	134,718	【内訳】 被害防止便益：134,718億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：28,580戸 年平均浸水軽減面積：16,093ha	23,045	5.8	石狩川下流域には、北海道の約1/2の人口・資産が集積しているが、流域の大部分が軟弱な低平地であり、洪水時には石狩川の高い水位が長時間継続することから、これに耐えうる堤防等の施設整備が必要である。一方、道札幌市は、国内に数ある急流河川であり、高速流速対策の実施が必要となっているなど、流域全体の治水安全度向上を図るには質の高い河川整備が急務である。	・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、最後最大規模の洪水である昭和56年8月洪水により発生する洪水流量を安全に流すことを目標とし、効率的・効果的に整備を実施する。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
石狩川上流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	3,017	134,718	【内訳】 被害防止便益：134,718億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：28,580戸 年平均浸水軽減面積：16,093ha	23,045	5.8	石狩川上流は、扇状地上に人口・資産の集積した北海道第2の都市、旭川市中心部を貫流している急流河川であり、洪水の大なるエネルギーによって引き起こされる流壊・食糧による被災があつた。背後地に資産が多いことから、洪水を河道内で安全に流す質の高い河川整備が急務となっている。	・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、最後最大規模の洪水である昭和56年8月洪水により発生する洪水流量を安全に流すことを目標とし、効率的・効果的に整備を実施する。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
天塩川上流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	1,672	9,106	【内訳】 被害防止便益：9,106億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：783戸 年平均浸水軽減面積：1,421ha	3,304	2.8	・JR宗谷本線や、道北につながる唯一の幹線である国道40号が天塩川と併走しており、洪水時にはたびたびインフラの分断により地域の孤立・機能の麻痺を引き起こしている。 ・天塩川沿いに農地等の被害が集積しており、水害による農地の被害が地域社会の衰退・食料供給への大きな影響が生じる恐れがあり、早急に流域全体の治水安全度向上へ、被災をできるだけ軽減できるよう地域と一緒にした防災対策が急務となっている。	・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、最後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を因ることを目標とし、効率的・効果的に整備を実施する。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			
天塩川下流直轄河川改修事業 北海道開発局	その他	1,127	9,106	【内訳】 被害防止便益：9,106億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：783戸 年平均浸水軽減面積：1,421ha	3,304	2.8	・JR宗谷本線のほか、国道40号と国道232号等の結節点であり、洪水時にはたびたびインフラの分断により地域の孤立・機能の麻痺を引き起こしている。 ・天塩川下流域は道北有数の漁業地域であり、水害による農地の被害が地域社会の衰退・食料供給への大きな影響が生じる恐れがあり、早急に流域全体の治水安全度向上へ、被災をできるだけ軽減できるよう地域と一緒にした防災対策が急務となっている。	・河川整備基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、最後最大規模の洪水流量により想定される被害の軽減を因ることを目標とし、効率的・効果的に整備を実施する。 ・今後の災害発生状況、河川整備の進捗、河川状況の変化、新たな知見、技術的進歩、社会経済の変化等にあわせ、必要に応じて見直しを行い事業を実施する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)			

北上川上流直轄河川改修事業 (黄海地区) 東北地方整備局	再々評価	83	165	【内訳】 被害防止便益：165億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：79ha	86	1.9	黄海地区は浸水被害が度々発生する治水安全度が低い地域である。このため、堤防整備を実施し、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・河川整備基本方針を平成18年11月1日 に策定済み ・事業事ではある水門については、現在 策定中の河川整備計画の中で諸元を検 討中であり、今後、整備予定	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
越後川上流直轄河川改修事業 (関東地区) 東北地方整備局	再々評価	87	2,719	【内訳】 被害防止便益：2,719億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：66戸 年平均浸水軽減面積：146ha	324	8.4	雄物川中流域は浸水被害が度々発生する治水安全度の低い地域である。 このため、堤防の整備を実施し、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・堤防施工箇所の事業所及び大型店舗 の用地賃借における、機能回復賃借等 により事業費が増大 ・用地賃借料については、土地収用 に基づく事業認定を進め事業の早期 完了を目指すこととし、平成23年度内の 事業完成を目指すを進める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
岩木川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	2,050	2,239	【内訳】 被害防止便益：2,239億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：24, 200戸 年平均浸水軽減面積：20, 900ha	1,702	1.3	岩木川水系では、洪水被害 防止に向けた整備計画の目 標達成のために、堤防整 備、河道掘削、津波ダムの 建設などの事業を計画どおり進める必要がある。	・河川整備計画について、平成19年3 月に策定済みであったが、津波ダム の事業基本計画に変更がじたため、 再評価を実施した。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
最上川上流・中流・下流直轄河川 改修事業 東北地方整備局	再々評価	2,600	4,382	【内訳】 被害防止便益：4,382億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：11,000戸 年平均浸水軽減面積：10,700ha	2,308	1.9	河川敷に設置したヘリポート と緊急河川敷道路により 緊急物資の搬送や有事の際の緊 急物資の輸送に用いられて おり地域に貢献している。	支川須川の橋門新設時に大口径の地盤 改良工法を採用し、地盤改良の本数を 削減し、約20百万円のコスト縮減を 行ったほか、堤土の有効活用により 事業の効率化を図った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
鳴瀬川直轄河川改修事業 東北地方整備局	再々評価	1,910	4,904	【内訳】 被害防止便益：4,904億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：756戸 年平均浸水軽減面積：989ha	1,302	3.8	鳴瀬川水系では、洪水被害 防止に向けた整備計画の目 標達成のために、堤防整 備、河道掘削、田川ダムの 建設などの事業を計画どおり進める必要がある。	・河川整備計画の策定（平成19年8月3 日）に伴い、再評価を実施した。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
利根川（上流・下流）・江戸川直轄 河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	84,917	692,145	【内訳】 被害防止便益：692,145億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：930,000戸 浸水軽減面積：498,300ha	27,359	25.3	・利根川・江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害は首都東京まで及び、その周辺には都市化の著しい埼玉県・千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。 ・このため、堤防整備、護岸整備、調節池整備等を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・利根川・江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害は首都東京まで及び、氾濫被害は甚大となる。 ・現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施のめど、進捗の見通しについては、特に大きな支援はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
蓬良湖川（上流・下流）直轄河川改 修事業 関東地方整備局	再々評価	4,336	15,049	【内訳】 被害防止便益：15,049億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：41,400戸 浸水軽減面積：7,800ha	2,017	7.5	・蓬良湖川流域は市街化の進行によ り、想定氾濫区域内人口も増加してお り、一度氾濫すれば群馬県桐生市、 埼玉県足利市、佐野市等の中核都市が浸水する など甚大な被害が予想される。 ・このため、河道改修等の整備を進め、治水安全度の 向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・蓬良湖川流域は市街化の進行によ り、想定氾濫区域内人口も増加してお り、一度氾濫すれば甚大な被害が予想 される。 ・現在、事業は順調に進んでおり、今 後の実施のめど、進捗の見通しについ ては、特に大きな支援はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法 の採用等による新たなコスト縮減の可 能性や事業手法、施設規模等の見直し の可能性を探りながら、今後とも事業 を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
鳥川・神流川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	740	2,962	【内訳】 被害防止便益：2,962億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：8,700戸 浸水軽減面積：440ha	723	4.1	・鳥・神流川流域は想定氾 濫区域内人口も増加してお り、一度氾濫すれば、その 被害は住宅の密集している 高崎市や藤岡市等が浸水する など、甚大な被害が予想される。 ・このため、無堤部対策事 業等の整備を進め、治水安 全度の向上を図り、地域住 民が安心して暮らせる環 境を早急に整える必要があ る。	・鳥・神流川流域は、想定氾濫区域 内人口も増加しており、一度氾濫すれば 甚大な被害が予想される。 ・現在実施中の事業は順調に進んでお り、進捗の見通しについては、特に大 きな支援はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法 の採用等による新たなコスト縮減の可 能性や事業手法、施設規模等の見直し の可能性を探りながら、今後とも事業 を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
鬼怒川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	1,424	4,297	【内訳】 被害防止便益：4,297億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：24,200戸 浸水軽減面積：15,300ha	1,843	2.3	・近年出水（平成14年7 月）では、無堤部において 浸水被害の発生や、平成19 年9月出水では上中流域に おいて河岸侵食が発生して おり、早急な改修が必要で ある。 ・このため、水害防護対策や 築堤等の整備を進め、治水安 全度の向上を図り、地域住 民が安心して暮らせる環 境を早急に整える必要があ る。	・前回（平成14年度）の事業評価以 降、社会経済情勢等については、特に 著しい変化は生していない。 ・現在事業は順調に進んでおり、今後 の実施のめど、進捗の見通しについ ては特に大きな支援はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法 の採用等による新たなコスト縮減の可 能性や事業手法、施設規模等の見直し の可能性を探りながら、今後とも事業 を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
常陸利根川直轄河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	2,481	2,775	【内訳】 被害防止便益：2,775億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：27,000戸 浸水軽減面積：12,000ha	672	4.1	・常陸利根川の流入河川で ある前川において平成3年 10月、平成16年10月に内水 氾濫が発生しており、早急 な改修が必要である。 ・このため、内水対策事業 等の整備を進め、治水安 全度の向上を図り、地域住 民が安心して暮らせる環 境を早急に整える必要があ る。	・前回（平成14年度）の事業評価以 降、社会経済情勢等については、特に 著しい変化は生していない。 ・現在、内水対策事業に対する地元の 理解が得られ順調に進んでおり、今後 の実施のめど、進捗の見通しについ ては特に大きな支援はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法 の採用等による新たなコスト縮減の可 能性や事業手法、施設規模等の見直し の可能性を探りながら、今後とも事業 を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)

中川・級葉川直轄 河川改修事業 関東地方整備局	再々評価	7,910	98,839	【内訳】 被害防止便益：98,839億円 【主な根拠】 浸水経減戸数：410,000戸 浸水経減面積：37,800ha	7,892	12.5	・平成16年10月洪水において流域の浸水被害が発生しており、早急な治水対策事業が必要である。 ・このため、ダム等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・交通網整備が現在も進捗し、流域内の人団も引き続き増加しつつあることから、今後も市街化が進展するものと予想される。 ・首都圏外郭放水路は、平成18年6月に完全通水を実施し、これまでに一定の効果を発揮しています。 現在実施中の中川右岸の堤防未整備区間については、用地取得状況もH18末で約7割と進んでおり、現在は県管理区間の改修計画及び根拠整備との関連事業である橋梁架設等の道路事業との連携を図り用地取得、築堤事業を進めています。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
小貝川直轄河川改 修事業 関東地方整備局	再々評価	5,083	24,911	【内訳】 被害防止便益：24,911億円 【主な根拠】 浸水経減戸数：14,000戸 浸水経減面積：9,400ha	4,435	5.6	・平成11年7月出水では中流部において計画高水位を超える状況が発生しており、早急な改修が必要である。 ・このため、河道掘削、ダム等の整備を進め、治水安全度の向上を図り、地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整える必要がある。	・前回(平成14年度)の事業評価以降、社会経済情勢等については、特に大きな変化は生じていない。 ・現在事業は額頭工造成工事、今後の実施のめど、進捗の見通しについては特に大きな支援はない。 ・近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
姫川直轄河川改修 事業 北陸地方整備局	再々評価	391	4,742	【内訳】 被害防止便益：4,742億円 【主な根拠】 年平均浸水経減戸数：98戸 年平均浸水経減面積：158ha	522	9.1	・平成7年7月洪水では約210mもの堤防が決壊し、浸水家屋40戸、浸水面積14.7haもの被害が発生した。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	・姫川は芋型し得ない洗掘等により被災する恐れがあり、堤防整備、河道掘削、護岸整備の改修を進めていく必要がある。 ・新技术、ブレキヤスト製品の活用、根固めブロックの再利用等により一層の建設コスト縮減を行い事業の効率化を図った。 ・沿川自治会や沿川住民からの姫川改修事業の要望が強く、事業実施にあたり、大きな障害が無いため、着手な進捗が見込まれる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
神通川直轄河川改 修事業 北陸地方整備局	再々評価	1,458	19,326	【内訳】 被害防止便益：19,326億円 【主な根拠】 年平均浸水経減戸数：1,670戸 年平均浸水経減面積：192ha	1,957	9.9	・平成16年10月洪水では浸水家屋165戸もの被害が発生した。 ・浸水による交通途絶、ライフライン切断による損害は広域的である。 ・このため、浸水被害を早急に解消する必要がある。	・神通川の氾濫域には、富山県第一の都市である富山市を抱え、氾濫した場合の被害は甚大であることから、堤防整備、河道掘削、護岸整備を進める必要がある。 ・新技术、ブレキヤスト製品の活用、根固めブロックの再利用等により一層の建設コスト縮減を行い事業の効率化を図った。 ・地方公共団体や沿川住民からの神通川改修事業促進の要望が強く、事業の実施にあたり、大きな障害が無いため、着手な進捗が見込まれる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
大井川直轄河川改 修事業 中部地方整備局	再々評価	1,300	9,326	【内訳】 被害防止便益：9,326億円 【主な根拠】 年平均浸水経減戸数：約670戸 年平均浸水経減面積：約168ha	602	15.5	・流域内には第二東名高速道路など重要交通網の整備が進んでおり、これに伴う工場の立地も多い。また広大な高水敷はスポーツ広場など多くの市民が利用しており、流域には貴重な史跡など多くの文化財が存在するため、河川改修事業により浸水被害を軽減する事は、流域の経済活動や生活環境を維持する上で必要不可欠である。	・大井川は、現状において上流域の牛尾地区の治水安全度が低く、河川改修を進めていく必要がある。 ・牛尾地区の築堤工事において、現在計画的に進捗しており、地元公共団体からの要望も寄せられている。 ・掘削土砂の有効利用によるコスト縮減に努める。 ・大井川は、洪水調節施設である遊水地設置の適地がなく、河道を整備する現計画が最も適切である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
宮川直轄河川改修 事業 中部地方整備局	再々評価	2,200	5,979	【内訳】 被害防止便益：5,979億円 【主な根拠】 年平均浸水経減戸数：560戸 年平均浸水経減面積：90ha	1,645	3.6	・流域の中島・大倉地区において平成16年9月の台風21号発生時には浸水面積37ha、床上浸水114戸、床下浸水45戸の被害が発生した。 ・氾濫域には国道、鉄道を含め、重要な歴史的・文化的資産が多く、浸水被害を早期に解消する必要がある。 ・勝田川では河川激甚災害対策特別緊急事業により改修され、近年では官民協働によるまちづくりが進められた。	・宮川流域は、氾濫域に伊勢市街地を抱えているが、依然治水安全度が低く、出水被害が繰り返されていることから河川改修事業を進めていく必要がある。 ・堤防整備や河道掘削などの河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地元の地方公共団体等からの要望も寄せられている。 ・新技术の積極的な採用など、引き続きコスト縮減に努める。 ・さらなる引堤計画や新たなダム、遊水地等の治水施設の設置については、地形条件・土地利用状況・自然環境の影響上困難であることから、現在の答堤・低水路拡幅などを中心とした洪水処理方式が最適である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
鈴鹿川直轄河川改 修事業 中部地方整備局	再々評価	3,600	23,760	【内訳】 被害防止便益：23,760億円 【主な根拠】 年平均浸水経減戸数：18,170戸 年平均浸水経減面積：490ha	1,807	13.1	・昭和49年7月の豪雨災害時には浸水面積3,000ha、床上浸水1,147戸、床下浸水3,737戸の大規模な被害が発生した。 ・氾濫域には主要国道、鉄道が含まれるため、浸水によって交通が遮断された場合の被害は広域的なものとなる。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。 ・原田川は引堤改修の完了、内部川の引堤改修の完了後に、氾濫原に工場、公設市場、住宅などの進出があり、土地の高度利用が促進された。	・鈴鹿川流域は、近年大きな出水は無いものの、現状においても治水安全度が低く、流域の資産価値が大きいことから河川改修を進めていく必要がある。 ・実施中の河川改修事業については、現在着実に進捗しており、地元の地方公共団体等からの要望も寄せられている。 ・新技术の積極的な採用など、引き続きコスト縮減に努める。 ・さらなる引堤計画や新たなダム、遊水地等の治水施設の設置については、地形条件・土地利用状況・自然環境の影響上困難であることから、現在の答堤・低水路拡幅などを中心とした洪水処理方式が最適である。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

九頭竜川直轄河川改修事業 近畿地方整備局	その他	625	1,513	【内訳】 被害防止便益：1,513億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：458戸 年平均浸水軽減面積：108ha	626	2.4	・平成16年洪水では、福井市等において死者4名、行方不明者1名、金壺流失・半壊家屋406戸、床上・床下浸水家屋13,635戸の大規模な被害が発生した。 ・福井市街地は、九頭竜川、日野川、足羽川に囲まれた地域に人口・資産が集中しており、3河川とともに市街地より水位が高いため、浸水による被害は甚大となる。 ・このため、洪水被害を早期に解消する必要がある。	・平成19年2月に九頭竜川水系河川整備計画を策定した。 ・整備計画目標として、九頭竜川流域に被害をもたらした昭和28年9月13号台風、昭和64年9月第二室戸台風、並びに平成16年7月福井豪雨などの洪水を対象とするとともに、「歴後最大規模の降雨（昭和34年8月7号台風）と同量の降雨が昭和28年9月13号台風や昭和36年9月第二室戸台風のような降り方をした場合に発生する洪水」を対象として、洪水調節施設の新設及び既設ダム等の有効活用、洪水を安全に流す取り組み、堤防の信頼性の向上及び危機管理体制等について総合的に推進する。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
江の川下流河川改修事業（川越地区） 中国地方整備局	再々評価	105	274	【内訳】 被害防止便益：274億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：28戸 年平均浸水軽減面積：8.5ha	153	1.8	・川越地区においては、本川水位の上昇により、度々、浸水被害を受け、特に昭和47年7月洪水、昭和58年7月洪水では、壊滅的被害を受けた。 ・重要な施設として、JR石見川越駅、県道日賀川本線、市道渡良瀬などでの交通動脈、川越保健所、川越診療所、郵便局などの公共施設を有している。 ・平成18年度までの築堤高（超過確率8年程度）では、洪水に対する十分な浸水防護効果が发挥できず、豪雨時には、災害が発生する可能性がある。	・現在までの進捗率は、70%であり、地域の治水安全度向上を図るは未だ強く、関係機関との調整ならびに地域との協力体制を維持し、事業を実施する。 ・残事業における効果も高いことから、早急にこれまでの築堤を行い早期効果の発現を期待するとともに、引き続き完成堤までの整備、及び河内内整備を行う。 ・下流側の陥没部においては、宅地を嵩上げする方式を行ったが、今後の実施箇所においては築堤方式により事業を実施する事としており変更する予定はない。 ・コスト縮減の観点では、他工事の発生土を有効利用し、購入土の使用減量を回るとともに、発生土として堤防裏法の根芝をわらじに変更することによりコスト縮減を図っている。 ・今後の維持管理については、地元の協力を得て実施できるよう依頼している。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
吉野川直轄河川改修事業（大藪箇所） 四国地方整備局	再々評価	90	1,960	【内訳】 被害防止便益：1,960億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13,300戸 年平均浸水軽減面積：2,800ha	1,080	1.8	大藪箇所は、昭和60年、51年、平成16年に浸水被害が頻発しておらず、背後地は北島グリーンタウン等の住宅地、吉野川病院、吉野川荘（老人ホーム）、のぞみ保育園といった施設、及び南北島津水堀、汚水処理場といったライフラインが存在しているため、早急な河川改修が必要である。	・県都徳島市のベッドタウンとして市街化が進み、徳島環状道路等の生活道路の建設も進んでいることから今後さらに市街化が進むと考えられる。 ・関係市町で構成する「吉野川改修促進協力会」等により、事業促進の要望活動が行われている。 ・大藪箇所下流工区は残り3件の墓地移転が完了後速やかに築堤を実施。上流側は現在用地買収中であり、平成20年度より築堤開始予定。 ・低水緑岸の基礎として、有効幅の広い鋼矢板を活用。また、盛土材料に選択発生土を有効活用。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
那賀川直轄河川改修事業 四国地方整備局	その他	711	2,670	【内訳】 被害防止便益：2,670億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13,500戸 年平均浸水軽減面積：4,700ha	667	4.0	那賀川流域フォーラム2030の提言を真摯に受け止め、「安全で安心できる那賀川水系の未来が拓ける川づくり」を基本理念とし、那賀川水系の治水・利水・環境に關わる事業メニューについて、那賀川流域住民、流域市町長、学識者の意見を反映した計画であり、早く計画を実行に移すべきとの評価を受けている。	・那賀町、湯水対策協議会等各団体より長安口ダム改修事業の促進要望活動あり ・地元協議会等より那賀川無堤防耕地区、桑野川右岸無堤防地区的堤防整備の要望活動あり ・瀬户内地区改修事業については、工事着手に向けて用地買収を推進 ・桑野川左岸上流浸水対策緊急事業については、平成20年度完成予定 ・平成19年4月より長安口ダム改修事業（治水・利水・環境）に新規着手 ・その他、堤防貢的整備、河川防災システム・光ファイバー網の整備、環境整備（利用推進）事業などを推進 ・各事業において、採用可能なものからコスト縮減対策を実施	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
遠賀川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	1,113	24,151	【内訳】 被害防止便益：24,151億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,697戸 年平均浸水軽減面積：964ha	969	24.9	・現在の治水整備段階は、整備計画目標達成度（標ね40年に1回程度）に対して整備途上である。 ・平成13年6月及び平成15年7月出水では、既往洪水を上回り、特に平成15年7月出水では遠賀市、穂波町の中心市街部で約2,000戸を超える家屋浸水被害が発生した。 ・これらのことから、河辺整理、横断工作物改修等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・前回再評価以降、既往最高となる平成15年7月出水により甚大な被害が生じた。 ・平成19年4月には「遠賀川水系河川整備計画」を策定し、当面の整備目標を1/30から1/40に変更。 ・平成15年7月洪水の対応として直轄河川床上浸水対策特別緊急事業を実施中であり、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業運営が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行なコスト縮減を実現しており、今後も引き続き、新技术の活用等により一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
山国川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	111	16,313	【内訳】 被害防止便益：16,313億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：33戸 年平均浸水軽減面積：31.84ha	10,111	1.6	・山国川上流域は浸水被害がたびたび発生する治水安全度の低い地域である。 ・平成5年9月及び平成19年8月出水で家屋浸水被害が発生している。 ・これらのことから、築堤、橋梁架設等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時と概ね変わらない。 ・現在、平成5年9月洪水により浸水被害を受けた青地区を重点的に整備しており、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業運営が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、現地発生の玉石、土砂の有効利用を図るなどコスト縮減を実現してきており、引き続き新技术の活用等により、より一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

小丸川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	168	702	【内訳】 被害防止便益：702億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：449戸 年平均浸水軽減面積：32.3ha	124	5.7	・小丸川では、平成16年8月、平成17年9月の台風による浸水被害が発生しており、特に平成17年9月台風14号は観測史上最大規模の出水となり家庭浸水被害が発生している。 ・よって、高潮対策、橋梁架替等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・平成16年、17年と連続で大きな出水があり、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・なお、霞ヶ浦を施工するにあたり、河川の状況等を確認し、現行のコンクリートブロック張を他の工法に変更することにより工期短縮、コスト縮減を実現しており、引き続き新技術の活用等により、より一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
矢部川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	210	2,298	【内訳】 被害防止便益：2,298億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,131戸 年平均浸水軽減面積：411ha	187	12.3	・浸水想定区域内の人口、資産はほぼ横ばい傾向となっており、九州新幹線の整備など社会資本整備が流域内で進行中である。 ・昭和28年8月洪水では、沿川で家庭全壊、半壊を含め数戸万戸に及ぶ家庭浸水被害が発生し、平成19年7月出水においても家庭浸水被害が発生している。 ・これらのことから、築堤、高潮対策等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・現在、高潮堤防の整備を重点的に行っており、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
嘉瀬川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	179	14,638	【内訳】 被害防止便益：14,638億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9,404戸 年平均浸水軽減面積：1,480ha	756	19.4	・嘉瀬川は天井川河川であり、背後には県都佐賀市や人口資産が集中している佐賀平野が広がっており、一度決壟すると被害が甚大なものとなるなど災害危険リスクの大きい河川である。 ・昭和38年8月洪水では、沿川で家庭全壊、半壊を含め家庭浸水被害が発生し、平成25年7月出水においても家庭浸水被害が発生している。 ・これらのことから、防災ステーションの建設や弱小堤防対策等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・現在、防災ステーションの建設や築堤等を実施しておりますまた、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
六角川直轄河川改修事業 九州地方整備局	再々評価	391	2,923	【内訳】 被害防止便益：2,923億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：938戸 年平均浸水軽減面積：953ha	317	9.2	・六角川は、感潮区間が上流部にまで及ぶ低平地絶流・蛇行河川であり、また、沿川には内水排除困難な地区も多いため、氾濫時には外水浸水被害だけでなく内水浸水被害も複合的に起こり、甚大な被害が想定される。 ・昭和55年8月及び平成2年7月の出水では、浸水被害が発生しており、特に平成2年7月出水では、六角川流域において、破壊が9箇所にも及び浸水家庭が8,000戸を超える出水となった。 ・これらのことから、築堤、構造物改修等を実施し、治水安全度の向上を図ることで、地域住民が安心して暮らせる河川整備を早急に実施する必要がある。	・事業を巡る社会経済情勢等は特に大きな変化はないことから、改修事業の必要性については前回再評価時同様変わらない。 ・現在、早急に対応が必要な弱小堤防強化や水門改修等を重点的に行っており、また、治水事業の推進に対する地域からの強い要望があり、協力体制も構築されていることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・河川改修工事にあたっては、土砂の有効利用等を行いコスト縮減を実現してきており、今後も引き続き、新技術の活用等により一層のコスト縮減に努める。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

【河川事業】
(環境整備事業等(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C					
網走川直轄総合水系環境整備事業 (水環境整備) 北海道開発局	再々評価	206	247	【内訳】 水質改善効果による便益：247億円 【主な根拠】 支払意志額： 5,460円/世帯/年（流域内） 4,320円/世帯/年（流域外） 便益世帯数：296,804世帯	197	1.3	・近年、上昇傾向にある塩波境界層を維持することにより、網走湖の重要な水道資源であるシジミ生息域が拡大し、資源量が増大すると期待される。 ・湖水利用が促進され、湖畔利用者やイベント参加者の増加による地域活性化が期待される。 ・流域一体となった対策を進めていく中で、川や湖における行事や活動、環境教育を盛ることにより、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・事業の実施にあたっては、網走川水系網走川水環境改修緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)に基づき、流域一休となった取り組みを推進している。 ・塩波境界層削除施設の設置にあたっては、「網走湖環境改修施設検討委員会(平成17年度充足)」により、学識経験者も含めて塩波境界層削除の効果や影響などについて検討しながら進めている。 ・浚渫土を改良して流域の農地へ寄土として還元し、さらに刈り取り水草も農業用肥料として有効活用して、コスト縮減を図る。	継続	北海道開発局 建設部河川計画課 (課長 関部和憲)

名取川水系直轄統合水系環境整備事業 東北地方整備局	10年継続中	23	149	【内訳】 親水や舟運等の河川利用推進の効果による便益：53億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：96億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数： 321,342人 支払意願額：149円/世帯/月	39	3.8	・人々の交流の場としての活用が増大することにより、地域の活性化が促進される。 ・河川環境の改善（流量確保）により河川そのものの機能が維持され、生態系が保全される。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・流域全体の河川利用者数が増加するなど、これまでの整備による事業効果が発現しており、地元からの整備要望に応えるためにも、現在整備中の箇所を含めて、今後も一層の事業推進が必要である。 ・現行行われている導水事業により、河水質でも洗浄が実現し、生態系の保全にも寄与していることから、恒久的な対策とする必要がある。 ・現在のところ、ほぼ事業計画どおりに進捗しており、大きな問題はない。	継続	東北地方整備局 河川部河川環境課 (課長 松川正彦)
最上川水系直轄統合水系環境整備事業 東北地方整備局	再々評価	42	296	【内訳】 親水や舟運等の河川利用推進の効果による便益：296億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数： 約220,000人	46	6.5	・河川利用が活発化したことにより、周辺商店街の売上の向上が期待される。 ・船着場の整備により、カヌー競技人口の増加が期待される。 ・水辺プログラミングが整備されたことで、交流拠点となる水辺空間が創出され、地域活性化が促進される。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・最上川流域に、順次整備されているフルバースネットワークが完成することにより、地域間の交流促進が図られ、更なる利用者の増加が見込まれる。ネットワークを完成させるためには、今後も継続的な整備が必要である。 ・地元自治体と役割分担を決め、連携を図りながら整備を進めており、今のところ進捗に大きな問題は見当たらない。	継続	東北地方整備局 河川部河川環境課 (課長 松川正彦)
荒川水系直轄統合水系環境整備事業 (防災避難場所福祉の荒川づくり) 関東地方整備局	10年継続中	59	399	【内訳】 親水等の河川利用推進の効果による便益：399億円 【主な根拠】 支払意願額：309円/世帯/月 受益世帯数：418,865世帯	75	5.4	・誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性が向上する。 ・日常的な利用のみでなく災害時の移動にも配慮し、勾配の緩やかなスロープを設置するなど利用者のパリアの改善が図られる。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・荒川下流部の河川空間は、沿川自治体の萬能化が進展する中で、身近なスポーツ・レクリエーション・窓の空間として期待が高まっており、また、誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性の向上が強く求められている。 ・河川利用整備に関する現状圖面の推進に関しては、沿川自治体・住民との合意形成が図られており、今後の事業進捗にあたっては、幾メニュー項目に関して、現状のニーズに応じて優先順位を再検討した上で、利用者のパリアの改善に向けた整備を行っていく。 ・高規格堤防整備事業等との工事の連携を図り、手戻りのないように効率的な整備を進めている。	継続	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 富岡秀頃)
荒川水系直轄統合水系環境整備事業 (舟運等水辺利用促進事業) 関東地方整備局	10年継続中	48	314	【内訳】 舟運等の河川利用推進の効果による便益：314億円 【主な根拠】 支払意願額：254円/世帯/月 受益世帯数：376,350世帯	62	5.1	・誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性が向上する。 ・救援物資や復旧資材の運搬、被災者の救出など灾害復旧活動としての効果がある。 ・河川環境の整備により、地域住民の環境意識の高まりが期待される。	・荒川下流では、誰もが安心して快適に利用できるよう河川の利便性の向上が強く求められている。 ・現状圖面の推進に関しては、沿川自治体・住民との合意形成が図られており、今後の事業進捗にあたっては安全性や快適性に配慮するとともに、利用者の水面・水辺への移動、荒川に関する情報提供を充実し、利用促進を図っていく。 ・仮設工に旧堤体を利用することによるコストの削減、耐久性に優れた素材の使用によるライフサイクルコストの縮減を図った。	継続	関東地方整備局 河川部河川環境課 (課長 富岡秀頃)
掛川川水系直轄統合水系環境整備事業 近畿地方整備局	10年継続中	106	372	【内訳】 水環境改善効果による便益：272億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：2億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：98億円 【主な根拠】 アユの遡上数：約93,000匹/年 年間利用者の増加数： 約320,000人	114	3.3	・掛川川・林田川での水質向上、及び林田川における水量の確保による生物環境の改善や景観向上、周辺地域のイメージアップ、地域住民の環境意識の向上が図られる。 ・整備箇所におけるイベント開催による地域の活性化。また地元行事の復活など地域への貢献度が高い。	・散策路整備によって、安らぎある水辺空間に近づきやすくなり、河川利用効果が発現している。また、事業推進により散策路全体のネットワーク化が可能となり異なる事業効果発現が期待できる。 ・散策路整備については路盤材に再生コンクリート碎石などを活用し、コスト縮減に努める。	継続	近畿地方整備局 河川部河川環境課 (課長 村上敏章)
千代川水系直轄統合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	11	37	【内訳】 水環境改善効果による便益：11億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：17億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：8.5億円 【主な根拠】 (自然再生事業) 支払意願額：180円/世帯/月 受益世帯数：23,221世帯 (利用推進事業) 支払意願額：177円/世帯/月 受益世帯数：35,657世帯 (支払意願額：206円/世帯/月 受益世帯数：16,564世帯	11	3.3	・水辺の楽校は、子供達が千代川の豊かな自然環境へ安全にふれあうことの出来る重要な場所として活用している。 ・「道の駅」と隣接した水辺プログラミングは、親光・ドライバーの休息の場や、市民の憩いの場として利用が図られ、新たな遊びの場として地域の活性化に寄与する。 ・アユに代表される千代川の回遊性魚類の生息環境を改善し、魚類を中心とした豊かな生物圏を回復する。 ・鳥取市街地を流れる猿川の水質を改善し、川と街の快適な水辺空間の創造に寄与する。	・高水敷の芝生広場整備において、張芝で施工を行うところを、ボット苗を使用し、コスト縮減を行った。 ・河川環境（利用、景観、自然）に対する住民の要望は強く、鳥取市が策定する景観計画においても千代川と一緒にした地域の景観づくりが挙げられている。 ・流域内特に水質が悪い猿川について、快適に水辺の散策が行えるよう、本川と同程度まで水質を改善する。 ・回遊性魚類の遡上環境を改善し、アユやカマキリなどの生息環境を改善・再生する。 ・千代川に残る豊かな自然を活かすよう、千代川河川整備計画との整合や、地域住民・学識経験者等との協力体制を確立し、実施していく。	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)
天神川水系直轄統合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	13	20	【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進及び自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：20億円 【主な根拠】 支払意願額：299円/世帯/月 受益世帯数：19,298世帯	14	1.4	・これまでに整備された水辺の楽校などは、子供達、地域住民が、天神川の豊かな自然環境へ安全にふれあうことが出来る施設として、活発に利用されている。 ・近年、河道内には植木や樹木が生え、天神川の水辺環境がより自然化により、天神川本来の河川景観や自然生態系が失われており、樹木伐採、低水流路の整正を行うことによる河原の再生をしていく必要がある。	・河川内での伐採時に発生する樹木について、伐採は農業物処分していたが、木村を森林組合等に譲渡するなど、有効利用とともに工事コスト縮減を行っている。 ・今後もこれまでと同様に、住民・学識経験者等の意見を聞きつつ、小鴨川の環境整備について試験施工の実施、事業効果の検証を行い本格的に事業着手する予定である。	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)

斐伊川水系直轄統合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	186	218	【内訳】 水環境改善効果による便益：171億円 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：46億円 【主な根拠】 (水環境整備事業) 支払意思額：384円/世帯/月 受益世帯数：219,108世帯 (利用推進事業) 支払意思額：206円/世帯/月 受益世帯数：98,613世帯	182	1.2	・富栄養化現象の抑制 ・日本最大の連続汽水域の健全な水環境の保全 ・水辺プラザ、水辺の楽校、その他の環境整備箇所では、イベント開催時だけでなく普段から地域住民が散歩、水遊びなどで利用し、地域に親しまれている。 ・宍道湖東岸は、水辺プラザや夕日スポットが整備され、県立美術館や城が島などと一体とした観光施設にもなっている。 ・環境整備箇所は、「しまね景観賞」や「土木学会デザイン賞」を受賞するなど景観的にも高い評価を得て、観光資源として中海・宍道湖の新たな魅力を創出している。	・礫砂材料にハイビーズ（火力発電所から発生する石炭灰を使ったリサイクル材）を利用して、コスト縮減を図った。 ・流域から発生する自然素材を利用して、環境負荷の低減とコスト縮減を行っている。 ・宍道湖・中海では、ラムサール登録湿地となり、豊かな自然環境を育む水環境の保全が必要。 ・宍道湖のマツシジミは、日本の水鳥が持つ重要な産業として地域経済を支えている。 ・下流の食料農化が進行し、育漁などの漁業被害が発生する中海の水環境の改善が急務。 ・地域住民の水環境改善に対する要望は強く、流域対策と連携し湖内対策を推進する必要がある。 ・地域住民と協力し、地域が求める水環境保全の対策を妥協で進める。 ・宍道湖・中海は、まちづくりと水辺施設との連携が生まれており、人工湖が多い箇所でも、景観、利用、生態系保全に加え、地域の活性化につながる環境整備が求められている。	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)
芦田川水系直轄統合水系環境整備事業 中国地方整備局	その他	133	222	【内訳】 水環境改善効果による便益：150億円 自然環境の保全・再生・創出の効果による便益：31億円 親水整備等の河川利用推進の効果による便益：41億円 【主な根拠】 (水環境整備事業) 支払意思額：458円/世帯/月 受益世帯数：91,128世帯 (自然再生事業) 支払意思額：316円/世帯/月 受益世帯数：36,592世帯 (利用推進事業) 支払意思額：327円/世帯/月 受益世帯数：40,371世帯	151	1.5	・高屋川河川浄化施設等の整備により水質は改善されている。 ・「ちゃぶちゃぶらんど」、「PON水岸」等の整備箇所は、それぞれ周辺施設と一体となった河川利用が行われております。今後整備する新斯箇所においては、市民の憩いの場として快適な水辺空間の創造に寄与する。 ・ウナギ、トウヨシノボリ代表される芦田川の回遊性魚類の生息環境を改善し、魚類を中心とした豊かな生物層の回復を目指す。	・芦田川下流浄化施設（ウェットランド整備）において伐採樹木を有効利用することによりコスト縮減を実現。 ・高屋川河川浄化施設等の整備により水質は改善されているが、環境基準の達成には至っていないため、さらに、芦田川の水質を改善し、人々が喜んで水とふれ親しめる水辺環境の創造に寄与する。 ・河川環境（水環境・利用・景観・自然）に対する住民の要望は強く、現在策定中の芦田川河川整備計画、次期「清流ルネッサンス」計画との整合や、地域住民・学識経験者等の協力体制を確立しつつ実施していく。	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)
太田川水系直轄統合水系環境整備事業 中国地方整備局	再々評価	95	294	【内訳】 親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：294億円 【主な根拠】 支払意思額：399円/世帯/月 受益世帯数：240,795世帯	121	2.4	・下流デルタ域では「水の都ひろしま構想」に基づき、河川の利用・目的に適した事業（親水性・利便性、景観の向上）展開を実施し、下・中流域では豊かな自然を活かし、人の暮らしを取り戻す事業展開が図られている。 ・既存の環境整備施設については、利用者に対するアンケート等の評価が高く、今後も環境整備を行うことで同様の評価が得られる見込んでいる。	・空鞘橋アンダーパスの水際部護岸材料の一部に自然石を利用した蛇籠を用いることで、コスト縮減を図っている。 ・滝川環境整備においては、河川内に堆積した土砂を盛土材に利用することにより、コスト縮減を図った。（コスト縮減率4%） ・水辺の楽校の維持・管理を地元へ委託することで、維持費の縮減を図っているほか、環境整備事業全体において、現地発生材の活用を行うなど、コスト縮減に取り組んでいる。 ・多数の利用者が太田川流域を利活用していることから、今後も継続して河川環境整備を進める必要がある。 ・河川環境（利用・景観・自然）に対する地域住民の要望は高く、地域住民・学識経験者等との協力体制を確立しつつ実施していく。 ・太田川の豊かな自然環境や文化を活かした交流の場、環境学習・自然体験等の拠点整備を検討する。	継続	中国地方整備局 河川部河川計画課 (課長 永松義敬)

【河川事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	税事業費 (億円)	費用便益分析			費用便益算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貢献度算した便益:B(億円)		費用:C (億円)						
			便益の内訳及び主な根拠								
徳富川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	87	133	【内訳】 被害防止便益：133億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：21戸 年平均浸水軽減面積：132ha	102	1.3	・当事業は、新十津川町の市街地や農地の浸水被害を防止するものであり、事業着手後は平成6年5月の豪雨においても浸水面積4haの浸水被害を受けているところであり、事業を継続する必要がある。	継続 北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)			
木古内川広域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	81	581	【内訳】 被害防止便益：581億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：67戸 年平均浸水軽減面積：34ha	97	6.0	・当事業は木古内町の市街地や農地の浸水被害を防止するものであり、事業着手後は平成6年9月に浸水面積23ha、浸水家屋20戸並びに、平成7年8月に浸水面積1ha、浸水家屋9戸の被害を受けている。また、JR複線、江差線があり、洪水により運休した場合は本州・四国間、さらには札幌間、函館・江差間の旅客と物流に大きな影響が生じる。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続 北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)			

気門別川流域基幹河川改修事業 北海道	再々評価	110	545	【内訳】 被害防止便益：545億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：228戸 年平均浸水軽減面積：12ha	114	4.8	・当事業は伊達市街地及び農地の浸水被害を防止するものである。JR函館本線が損傷しており、洪水により遅延した場合は函館・札幌間の旅客や物流に大きな影響が生じる。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
西野川都市基盤河川改修事業 札幌市	再々評価	31	118	【内訳】 被害防止便益：118億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：157戸 年平均浸水軽減面積：10ha	34	3.5	・当事業は札幌市西区市街地の浸水被害を防止するものである。事業区間の下流部においては、大型マンションや商業施設の立地等急速に都市化が進んでいることから、早期に浸水被害を解消する必要がある。	継続	北海道開発局 建設部地方整備課 (課長 高橋守人)
南川都市基盤河川改修事業 盛岡市	再々評価	59	1,450	【内訳】 被害防止便益：1,450億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：377戸 年平均浸水軽減面積：69ha	68	21.3	・流域内の開発により宅地化が著しいため、大雨の都度氾濫を繰り返している。 ・現在、流域で土地区画整理事業が進められており、雨水流出量の増加が見込まれることから、土地区画整理事業と連携を図りながら進めが必要がある。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岩松廣志)
馬踏川広域基幹河川改修事業 秋田県	再々評価	32	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：28戸 年平均浸水軽減面積：7.7ha	44	1.8	・馬踏川は、流下能力が低いため、度々浸水被害が発生している河川である。 ・昭和62年8月には、221戸の浸水被害が発生しており、早急な治水対策が望まれているところである。	継続	東北地方整備局 河川部地域河川課 (課長 国松廣志)
恩川(武子川)広域基幹河川改修事業 栃木県	10年継続中	20	42	【内訳】 被害防止便益：42億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：25戸 年平均浸水軽減面積：30ha	19	2.2	・近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
那珂川(相の川)広域基幹河川改修事業 栃木県	10年継続中	8.4	77	【内訳】 被害防止便益：77億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：81戸 年平均浸水軽減面積：45ha	10	7.7	・近年においても浸水被害が発生しているところであり、事業を継続していく必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
石田川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	76	226	【内訳】 被害防止便益：226億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：45戸 年平均浸水軽減面積：8ha	111	2.0	・事業区間は河幅が狭小であり、平成10年に台風等による氾濫被害が発生している。このため河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
石田川(上流)広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	37	1,078	【内訳】 被害防止便益：1,078億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：378戸 年平均浸水軽減面積：147ha	37	29.3	・事業区間は河幅が狭小であり、平成10年に台風等による氾濫被害が発生している。このため河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
翌川広域基幹河川改修事業 群馬県	再々評価	116	1,066	【内訳】 被害防止便益：1,066億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：918戸 年平均浸水軽減面積：94ha	73	14.6	・事業区間は河幅が狭小であり、平成10年に台風等による氾濫被害が発生している。このため河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
谷地川都市基幹河川改修事業 東京都	10年継続中	46	116	【内訳】 被害防止便益：116億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：46戸 年平均浸水軽減面積：15ha	74	1.6	・新滝山街道の整備促進や、国央道あきる野インター・エンジン開設など流域内の市街化が進行し、流出量増大による事業の必要性が高まっている。	継続	関東地方整備局 河川部地域河川課 (課長 長野拓朗)
新井堀川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	60	335	【内訳】 被害防止便益：335億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：597戸 年平均浸水軽減面積：319ha	80	4.2	・平成10年8月には新潟市で2,225戸の浸水被害が発生している。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発による資産の集中が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
加茂川広域基幹河川改修事業 新潟県	10年継続中	267	3,692	【内訳】 被害防止便益：3,692億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：365戸 年平均浸水軽減面積：108ha	789	4.7	・平成16年7月の新潟福島豪雨で発生したした信濃川直轄事業の堤防工事に合わせ、加茂川においても運動した堤防を行うことでも本川・支川を連とした治水安全度の向上が図れる。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
能代川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	422	2,445	【内訳】 被害防止便益：2,445億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：171戸 年平均浸水軽減面積：118ha	1,557	1.6	・平成12年7月に新潟市や五泉市で2,573戸の浸水被害が発生している。 ・復旧事業等と合わせて下流部は治水安全度の向上を進めてきたが、平成17年7月にその上流部で浸水被害が発生するなど、依然として水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)

淹谷川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	50	108	【内訳】 被害防止便益：108億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：47戸 年平均浸水軽減面積：54ha	93	1.2	・平成12年7月に五泉市で156ha、111戸の大規模な浸水被害が発生し、下流より治水安全度の向上を進めてきたが、平成17年8月にその上流部で60ha、29戸の浸水被害が発生するなど、依然として水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、事業による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
猿櫻川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	183	972	【内訳】 被害防止便益：972億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：81戸 年平均浸水軽減面積：171ha	488	2.0	・平成16年7月の新潟福島豪雨では長岡市で1,714ha、639戸の浸水被害が発生した。 ・上流域の災害復旧助成事業と合わせて、当該事業の実施により、平成16年7月規模の洪水を安全に流下させるまでに治水安全度の向上を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
太田川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	146	457	【内訳】 被害防止便益：457億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：348戸 年平均浸水軽減面積：140ha	301	1.5	・平成7年7月には長岡市で22戸の浸水被害が発生している。 ・流域には長岡市街地が広がり、人口と資産が集中しており、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
洪羽川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	245	639	【内訳】 被害防止便益：639億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：88戸 年平均浸水軽減面積：50ha	312	2.0	・平成17年6月に長岡市で23戸の浸水被害が発生するなど、過去10年で回の浸水被害が発生している。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
城ノ入川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	31	64	【内訳】 被害防止便益：64億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：17戸 年平均浸水軽減面積：46ha	35	1.8	・平成16年7月に南魚沼市で5ha、3戸の浸水被害が発生するなど過去10年に回もの浸水被害が発生している。 ・度量なる浸水被害の解消を図るために、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
保倉川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	307	1,406	【内訳】 被害防止便益：1,406億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：714戸 年平均浸水軽減面積：567ha	537	2.6	・平成16年10月に上越市で15ha、8戸の浸水被害が発生している。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
戸野目川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	170	650	【内訳】 被害防止便益：650億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：391戸 年平均浸水軽減面積：183ha	302	2.2	・平成7年7月に上越市で662戸の浸水被害が発生し、激特事業等により下流部は治水安全度の向上が図られたが、上流部は河道が蛇行し流下断面が小さいことから、依然として水害の危険性は高い。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	149	465	【内訳】 被害防止便益：465億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：139戸 年平均浸水軽減面積：128ha	201	2.3	・平成9年6月に村上市で54戸の浸水被害が発生したことをはじめ、過去10年に6回もの浸水被害が発生している。 ・下流部から治水安全度の向上を進めているが、上流部では依然として水害の危険性は高く、地域住民の水害に対する不安は解消されていない。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
落塙川（見透川）広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	69	341	【内訳】 被害防止便益：341億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：84戸 年平均浸水軽減面積：78ha	118	2.9	・平成10年8月に胎内市で58ha、24戸の浸水被害が発生している。 ・流域は高速・広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)

鶴本川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	194	261	【内訳】 被害防止便益：261億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：498戸 年平均浸水軽減面積：221ha	226	1.2	・平成16年7月の新潟福島豪雨では長岡市で1,145戸、197戸の浸水被害が発生するなど、過去10年に2回浸水被害が発生している。 ・荒巻川と現川の合流点までは改修により流下能力が概ね確保されているが、浸水被害が発生した島崎地区の流下能力は依然低いため、早期に堤防工区の開通を行い、平成16年7月規模の洪水を安全に流下させるまでに治水安全度の向上を図る。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
餅石川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	302	687	【内訳】 被害防止便益：687億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：94戸 年平均浸水軽減面積：42ha	577	1.2	・平成7年7月に柏崎市で139ha、589戸の浸水被害が発生し、床上浸水対策事業等により下流部の治水安全度の向上を達成してきたが、平成17年6月に上流部で65haの浸水被害が発生するなど、依然として水害の危険性は高い。 ・浸水被害の解消を図ることで、防災の側面から地域の新潟県中越沖地震からの復旧、復興を支援できることからも、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
鵜川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	199	869	【内訳】 被害防止便益：869億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：285戸 年平均浸水軽減面積：181ha	541	1.6	・平成17年6月に柏崎市で220ha、785戸の浸水被害が発生し、支川横山川で着手している総合内水対策緊急事業とあわせ、浸水被害の解消を図ることで、防災の側面から地域の新潟県中越沖地震からの復旧、復興を支援できることからも、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
柿崎川広域基幹河川改修事業 新潟県	再々評価	160	640	【内訳】 被害防止便益：640億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：272ha	221	2.9	・平成16年7月に上越市で10ha、7戸、17年6月に129ha、98戸と支川吉川において毎年して浸水被害が発生するなど、依然として流域は水害の危険性が高い。 ・流域は高速、広域交通体系の整備により開発が進んでいることから、当該事業の実施による治水安全度向上の必要性は高い。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
動橋川広域基幹河川改修事業 石川県	10年継続中	21	169	【内訳】 被害防止便益：169億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：110戸 年平均浸水軽減面積：41ha	42	4.0	・動橋川は、平成10年9月の台風7号により、浸水面積139ha、浸戸戸数123戸の大規模な浸水被害が発生した。 ・当該事業の実施により、越水による浸水被害の解消を早期に図る必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
木曳川都市基盤河川改修事業 金沢市	再々評価	135	1,030	【内訳】 被害防止便益：1,030億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：940戸 年平均浸水軽減面積：67ha	123	8.4	・木曳川は、平成10年9月22日の台風による豪雨で、浸水面積30ha、浸戸戸数45戸の浸水被害が発生した。また、過去にも度々なく浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、越水による浸水被害の解消を早期に図る必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
大宮川都市基盤河川改修事業 金沢市	再々評価	60	328	【内訳】 被害防止便益：328億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：380戸 年平均浸水軽減面積：146ha	57	5.8	・大宮川は、平成11年9月21日の台風による豪雨で、浸水面積20ha、浸戸戸数11戸の大きな浸水被害が発生した。また、過去にも度々なく浸水被害が発生している。 ・当該事業の実施により、越水による浸水被害の解消を早期に図る必要がある。	継続	北陸地方整備局 河川部地域河川課 (課長 中谷洋明)
伊自良川都市一般河川改修事業 岐阜県	その他	325	4,874	【内訳】 被害防止便益：4,874億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,501戸 年平均浸水軽減面積：384ha	329	14.8	・伊自良川は、昭和51年9月の集中豪雨により被災するなど甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
鳥羽川都市基幹河川改修事業 岐阜県	その他	809	6,920	【内訳】 被害防止便益：6,920億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,898戸 年平均浸水軽減面積：445ha	666	10.4	・鳥羽川は、昭和51年9月の集中豪雨、平成16年10月の台風23号豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
石田川都市基幹河川改修事業 岐阜県	その他	135	1,218	【内訳】 被害防止便益：1,218億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,479戸 年平均浸水軽減面積：134ha	131	9.3	・石田川は、昭和51年9月の集中豪雨により甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
板屋川都市基幹河川改修事業 岐阜県	その他	205	3,166	【内訳】 被害防止便益：3,166億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4,745戸 年平均浸水軽減面積：513ha	249	12.7	・板屋川は、昭和51年9月の集中豪雨により甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
正木川都市基幹河川改修事業 岐阜市	その他	26	173	【内訳】 被害防止便益：173億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：406戸 年平均浸水軽減面積：18ha	26	6.7	・正木川は、平成9年7月の集中豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)

長良川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	237	490	【内訳】 被害防止便益：490億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：286戸 年平均浸水軽減面積：109ha	240	2.0	・長良川は、平成16年10月の台風18号豪雨により、岐阜市、関市、美濃市、郡上郡において甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
津保川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	25	54	【内訳】 被害防止便益：54億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：12戸 年平均浸水軽減面積：4ha	20	2.7	・津保川は、平成4年8月の集中豪雨、平成11年9月の台風18号豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
鵜川都市基盤河川改修事業 関市	その他	29	88	【内訳】 被害防止便益：88億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：4ha	35	2.5	・鵜川は、平成4年8月の集中豪雨、平成11年9月の台風23号豪雨により浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
宮川広域基幹河川改修事業 岐阜県	その他	158	285	【内訳】 被害防止便益：285億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：53戸 年平均浸水軽減面積：14ha	92	3.1	・宮川は、平成16年10月の台風23号豪雨により甚大な浸水被害が発生しているため、事業を継続していく必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
新川広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	304	310	【内訳】 被害防止便益：310億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：367戸 年平均浸水軽減面積：20ha	140	2.2	・市街化が進む本地域の治水安全度を上げることによりさらなる地域産業の安定。発展が促進される。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
萩間川広域基幹河川改修事業 静岡県	再々評価	65	231	【内訳】 被害防止便益：231億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：210戸 年平均浸水軽減面積：523ha	37	6.3	・自然石による石積や、緩勾配の護岸構造としており、環境への配慮や集客効果が見込まれる。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
乙川都市基幹河川改修事業 愛知県	その他	204	2,935	【内訳】 被害防止便益：2,935億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：563戸 年平均浸水軽減面積：66ha	154	19.0	・平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。 ・このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行なう内容の河川計画に変更することになった。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
新川総合治水特定河川事業 等 愛知県	その他	964	1,998	【内訳】 被害防止便益：1,998億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,572戸 年平均浸水軽減面積：157ha	1,601	1.2	・当該流域は、平成12年9月の東海豪雨により被災し、床下浸水9,863戸、床上浸水14,524戸、浸水面積7,977haの甚大な被害を受けている。 ・中部経済圏の中心に位置し、国土緑帯を形成する主要交通網も多く集中する流域であり、総合的な治水対策により浸水被害を軽減する必要がある。	継続	中部地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大石誠)
大手川広域基幹河川改修事業(滋賀含む) 京都府	10年 継続中	141	2,573	【内訳】 被害防止便益：2,573億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,044戸 年平均浸水軽減面積：78ha	162	16.9	・宮津市役所や病院、幼稚園を始めとする公共施設が氾濫区域に入っているほか、宮津小学校、宮津高校など避難場所への浸水、国道178号の冠水による交通の断絶など、数値化できない被害が多くあることから、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
桂川広域基幹河川改修事業 京都府	再々評価	1,099	3,986	【内訳】 被害防止便益：3,986億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,612戸 年平均浸水軽減面積：565ha	942	4.2	・周辺の小学校・幼稚園・避難地の安全確保、国道1号及び主要道路の冠水による交通途絶及びその波及被害の防止等、数値化できない被害が多くあることから、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
菅峰川都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	39	50	【内訳】 被害防止便益：50億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：74戸 年平均浸水軽減面積：13ha	46	1.1	・本河川は、現河道が屈曲している箇所が随所に見られ、河川断面が不足している。 ・本流域では、過去にたびたび洪水による氾濫を引き起こしてきたことから、流域住民の河川改修に対する期待が大きく、「西京区盛本計画」に災害に強いまちづくりに必要なものとして本事業が位置づけられている。 ・今後も引き続き多自然川づくりを推進し、植生・綠化可能な複数整備を図っていく。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
西高瀬川(有栖川) 都市基盤河川改修事業 京都市	再々評価	36	114	【内訳】 被害防止便益：114億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：109戸 年平均浸水軽減面積：2.3ha	36	3.2	・本流域は、近年、市街化が急速に進んだことから、雨水の流量が増加し、浸水被害が多く発生しており、早期に河川改修を行い、治水効果の発現を図る必要がある。 ・本河川中流域で実施されている下水道整備や水路の改修による効果と併せて治水効率度を高めるためには本事業の早期完成が必要である。 ・河川環境整備を行うことによって、潤いのある水辺空間を創出し地域のまちづくりに貢献する。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)

西野山川都市基盤 河川改修事業 京都市	再々評価	23	53	【内訳】 被害防止便益：53億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：67戸 年平均浸水軽減面積：2.9ha	33	1.6	・本流域では、地下鉄東西線の開業や、京都高速道路新十条の開通により、交通利便性が向上し宅地化が進むことが予想され、治水効果を高めるために本事業をさらに促進させる必要がある。 ・平成16年8月に発生した集中豪雨により、床上浸水3戸、床下浸水40戸の浸水被害が発生しており、早期の改修が必要である。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
大津川（錦川） 都市基幹河川改修 事業 大阪府	10年 継続中	105	1,362	【内訳】 被害防止便益：1,362億円 【主な根拠】 年平均被害軽減戸数：1,157戸 年平均被害軽減面積：46ha	83	16.3	・横尾川の河川改修は、時間雨量50mmの降雨を対象として暫定整備を実施しているが、中・上流部は防災工事等による部分的な改修は行っているものの大部分が未改修で、近年では平成7年7月の豪雨により浸水などの被害が発生していることから、大幅な被害軽減効果が見込まれる河川改修を実施する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
円山川（中流工 区）広域基幹河川 改修事業 兵庫県	再々評価	79	5,306	【内訳】 被害防止便益：5,306億円 【主な根拠】 年平均被害軽減戸数：138戸 年平均被害軽減面積：69ha	662	8.0	・昭和34年伊勢湾台風を始め平成16年洪水など多くの浸水被害が発生している。特に平成16年台風23号では浸水家屋14戸、浸水面積58haの浸水被害が発生した。 ・ダム、掘削を推進し流下能力確保を推進しているが、橋梁、井堰など未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
円山川（上流工 区）広域基幹河川 改修事業 兵庫県	再々評価	171	2,537	【内訳】 被害防止便益：2,537億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：134戸 年平均浸水軽減面積：75ha	2,094	1.2	・昭和34年伊勢湾台風を始め平成16年洪水など多くの浸水被害が発生している。平成16年台風23号では一部の住民が避難するなど河川改修の必要性は高い。 ・下流より順次ダム、掘削を推進し改修を推進しているが、上流及び橋梁、井堰などの未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
竹田川（本川工 区）広域基幹河川 改修事業 兵庫県	再々評価	158	3,314	【内訳】 被害防止便益：3,314億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：210戸 年平均浸水軽減面積：161ha	1,140	2.9	・昭和58年台風10号では浸水家屋947戸、浸水面積284haの甚大な浸水被害が発生している。平成2年、H16年でも浸水被害が発生しており河川改修の必要性は高い。 ・ダムは完了しているが、井堰未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
竹田川（黒井川工 区）広域基幹河川 改修事業 兵庫県	再々評価	44	197	【内訳】 被害防止便益：197億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：146戸 年平均浸水軽減面積：54ha	61	3.2	・昭和58年台風10号では浸水家屋32戸、浸水面積180haの甚大な浸水被害が発生している。また平成16年台風23号では浸水家屋74戸、浸水面積29haの浸水被害が発生しており河川改修の必要性は高い。 ・下流より順次改修を進めているが、未改修区間の流下能力は大変低く、引き続き事業を推進する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
高橋川都市基盤河 川改修事業 神戸市	再々評価	85	37	【内訳】 被害防止便益：37億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：98戸 年平均浸水軽減面積：1ha	32	1.1	・昭和42年の大水害に加えて、平成元年にも床上浸水110戸、床下浸水673戸(東灘区全体)の浸水被害が発生した。 ・阪神間を結ぶ幹線道路や鉄道が浸水すれば、交通途絶等による経済的損失は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
観音寺川都市基盤 河川改修事業 神戸市	再々評価	110	157	【内訳】 被害防止便益：157億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：214戸 年平均浸水軽減面積：8ha	4,1	38.3	・昭和42年の大水害に加えて、平成10年にも床上浸水5戸、床下浸水9戸の浸水被害が発生した。 ・阪神間を結ぶ幹線道路や鉄道が浸水すれば、交通途絶等による経済的損失は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
妙法寺川都市基盤 河川改修事業 神戸市	再々評価	181	146	【内訳】 被害防止便益：145億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：574戸 年平均浸水軽減面積：10ha	117	1.2	・昭和42年の大水害に加えて、平成11年にも床上浸水7戸、床下浸水19戸の浸水被害が発生した。 ・神戸市街地の大筋跡である幹線道路や、川沿いにある小中学校や団体所などの公共施設が浸水すれば、経済的・社会的な影響は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)

伊川都市基盤河川改修事業 神戸市	再々評価	126	52	【内訳】 被害防止便益：52億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：7ha	42	1.2	・昭和42年の大水害に加えて、平成16年にも浸水被害が発生している。 ・流域では郊外農地が広がり、またニュータウンなど団地開発も盛んである。これらの農地や宅地が浸水したり、川沿いを遡る幹線道路の冠水が発生すれば、流域の経済的・社会的な損失は甚大である。 ・このため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
菩提仙川都市基幹河川改修事業 奈良県	再々評価	32	46	【内訳】 被害防止便益：46億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：13戸 年平均浸水軽減面積：6.3ha	41	1.1	・平成12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出口量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
地蔵院川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	100	85	【内訳】 被害防止便益：95億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：126戸 年平均浸水軽減面積：22ha	79	1.2	・平成12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出口量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
秋篠川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	131	2,064	【内訳】 被害防止便益：2,054億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：107戸 年平均浸水軽減面積：14ha	214	9.6	・平成11年、12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出口量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
富雄川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	185	1,137	【内訳】 被害防止便益：1,137億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：468戸 年平均浸水軽減面積：13ha	289	3.9	・平成12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出口量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
竜田川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	231	135	【内訳】 被害防止便益：135億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：903戸 年平均浸水軽減面積：67ha	49	2.8	・平成12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出口量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
蟹川総合治水対策特定河川事業 奈良県	再々評価	26	68	【内訳】 被害防止便益：68億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：96戸 年平均浸水軽減面積：7ha	21	3.2	・平成11年、12年の洪水により、浸水被害が発生 ・流域内の市街化により洪水流出口量が増加・浸水リスクが増大	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
和歌川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	132	153	【内訳】 被害防止便益：153億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：3,151戸 年平均浸水軽減面積：303ha	30	5.1	・水质改善により快適性が向上する。 ・和歌川周辺は和歌山市の中心市街地であり、資産及び道路・鉄道等の主要交通網が集中しており、想定氾濫時には、都市機能のマヒなど被害は甚大になると予想されるため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
土入川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	121	564	【主な根拠】 被害防止便益：564億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：58戸 年平均浸水軽減面積：1,521ha	28	20.1	・水质改善により快適性が向上する。 ・想定氾濫時には、国道26号及び関連道路の冠水により、市役所等への交通途絶やその波及被害は広域的であると予想されるため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
市田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	62	—	—	—	—	・事業進捗により改修が概成し一定の治水効果が得られたところ。 ・改修区間上流端の構造物が竣工となっているが、当面、水防活動等によって対応することとし、本事業を中止する。	中止	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
富田川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	210	102	【内訳】 被害防止便益：102億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：52戸 年平均浸水軽減面積：7ha	38	2.7	・多自然川づくりを行うことで景観が保全される。 ・想定氾濫時には、国道42号及び関連道路の冠水により、JR紀伊富田駅周辺の交通途絶やその波及被害は広域的であると予想されるため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
日置川広域基幹河川改修事業 和歌山県	再々評価	65	18	【内訳】 被害防止便益：18億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2戸 年平均浸水軽減面積：4.4ha	13	1.4	・多自然川づくりを行うことで景観が保全される。 ・想定氾濫時には、南海電鉄の駅周辺の交通途絶による波及被害が予想されるため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
七箇川郷市基盤河川改修事業 和歌山市	再々評価	81	819	【内訳】 被害防止便益：819億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：949戸 年平均浸水軽減面積：37ha	15	54.0	・道路拡幅や福祉館等のコミュニティ施設の整備にあわせて河川改修を実施することで街づくりに貢献できる。 ・想定氾濫時には、南海電鉄の駅周辺の交通途絶による波及被害が予想されるため、浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	近畿地方整備局 河川部地域河川課 (課長 岡山公雄)
沼田川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	192	17,064	【内訳】 被害防止便益：17,064億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：2,645戸 年平均浸水軽減面積：150ha	248	69.8	・平成11年6月29日洪水により浸水戸数17戸、浸水面積23haの被害が発生しております、事業の緊急性がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
入野川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	293	310	【内訳】 被害防止便益：310億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：107戸 年平均浸水軽減面積：14ha	287	1.1	・平成11年6月29日洪水により浸水戸数49戸、浸水面積74.9haの被害が発生しております、事業の緊急性がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)

黒瀬川広域基幹河川改修事業 広島県	再々評価	43	99	【内訳】 被害防止便益：99億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：15戸 年平均浸水軽減面積：0.1ha	51	1.9	・平成11年8月29日洪水により浸水戸数10戸、浸水面積81haの被害が発生しております、事業の緊急性がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
鏡川広域基幹河川改修事業 山口県	その他	131	533	【内訳】 被害防止便益：533億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：111戸 年平均浸水軽減面積：16ha	113	4.7	・近年では、平成11年9月洪水により23戸の浸水被害が発生しました。また、平成17年9月の洪水により2,651戸の浸水被害が発生しました。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るために、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
島田川広域基幹河川改修事業 山口県	その他	63	60	【内訳】 被害防止便益：60億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：22戸 年平均浸水軽減面積：26ha	41	1.5	・近年では、平成16年8月洪水により43戸の浸水被害が発生し、また、平成17年9月の洪水により71戸の浸水被害が発生しました。 ・人身被害の軽減、精神的被害の軽減を図るために、これらの頻発する浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	中国地方整備局 河川部地域河川課 (課長 野津保之)
下田川地震・高潮等対策事業 高知県	再々評価	122	299	【内訳】 被害防止便益：299億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：54戸 年平均浸水軽減面積：50ha	154	1.9	・残事業区間は河積が狭く、近年では平成10年9月に豪雨による氾濫被害が発生している。このため河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 岡本和宣)
介良川地震・高潮等対策事業 高知県	再々評価	91	604	【内訳】 被害防止便益：604億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：119戸 年平均浸水軽減面積：19ha	124	4.9	・残事業区間は河積が狭く、近年では平成10年9月に豪雨による氾濫被害が発生している。このため河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 岡本和宣)
本江田川地震・高潮等対策事業 高知県	再々評価	35	489	【内訳】 被害防止便益：489億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：97戸 年平均浸水軽減面積：4ha	44	11.1	・残事業区間は河積が狭く、近年では平成10年9月に豪雨による氾濫被害が発生している。このため河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	四国地方整備局 地域河川課 (課長 岡本和宣)
矢部川（矢部川） 広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	68	301	【内訳】 被害防止便益：301億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：83戸 年平均浸水軽減面積：33ha	41	7.3	・矢部川の白木川吐合から上流の区間は、河道が狭小で流下能力が低いため、昭和44年7月洪水など度々洪水被害が生じている。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
矢部川（冲鶴川） 広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	130	5,139	【内訳】 被害防止便益：5,139億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：1,812戸 年平均浸水軽減面積：414ha	105	49.2	・沖鶴川は、昭和26年6月洪水をはじめとして古くから幾多の洪水に見舞われてきましたため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
長俣川広域基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	104	1,882	【内訳】 被害防止便益：1,882億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：532戸 年平均浸水軽減面積：224ha	257	7.3	・長崎川水系では、昭和54年6月～7月豪雨により各所で氾濫し、特に行橋市の中核部が大災害になった。これまでの改修により、築堤・護岸の整備と共に、多段存在する井堰や緩渠などの改築、統合を進めているが現況河道の流下能力は小さく、度々洪水による被害が生じている現状である。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
楠田川広域一般河川改修事業 福岡県	再々評価	48	272	【内訳】 被害防止便益：272億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：207戸 年平均浸水軽減面積：43ha	56	4.9	・楠田川は筑後平野の典型的な低平地に位置することから有明海の潮位の影響を受け、出水時の排水状況は極めて悪く、平成2年7月、平成9年6月、平成11年6月等度々洪水被害が生じている。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
多々良川市基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	110	2,664	【内訳】 被害防止便益：2,664億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：653戸 年平均浸水軽減面積：49ha	227	11.8	・多々良川は河積が狭く、堤防も低く、また堰や橋梁の構造物が洪水の流れを阻害し、昭和54年6月、平成11年6月等度々洪水被害が生じている。このため、河川改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
紫川市基幹河川改修事業 福岡県	再々評価	160	1,107	【内訳】 被害防止便益：1,107億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：832戸 年平均浸水軽減面積：34ha	608	1.8	・紫川は、昭和26年6月洪水、昭和34年7月洪水と相次いで洪水被害を受けている。このため、河道改修を実施して地域の治水安全度を高める必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
沖縄川地震・高潮等対策河川事業 福岡県	再々評価	63	746	【内訳】 被害防止便益：746億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：323戸 年平均浸水軽減面積：138ha	73	10.2	・事業対象区域は、有明海沿岸全体の干拓により形成された低平地で、古来より台風による高潮被害が発生している。このため、高潮、波浪による被害から河口地域一帯の住民の生命・資産を守るため高潮堤防等の整備を行う必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)

浜川地震・高潮等対策河川事業 佐賀県	再々評価	50	1,652	【内訳】 被害防止便益：1,652億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：205戸 年平均浸水軽減面積：38ha	72	22.9	・平成2年7月には、330戸の浸水被害が発生している。 ・地域住民の安心・安全を確保するために、これらの浸水被害を早期に解消する必要がある。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
よし川都市基盤河川改修事業 大村市	10年 継続中	38	121	【内訳】 被害防止便益：121億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：10戸 年平均浸水軽減面積：29ha	35	3.5	・よし川流域では平成7年の豪雨では浸水戸数2戸、浸水面積18.3haの浸水被害が発生した。 ・下流域は大村市北部の中心地として住宅が密集しており、小学校や幼稚園等の公共施設がある。 ・このため、浸水被害を早期に解消するため河道疏導等の整備を行うものである。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
久留須川広域一般河川改修事業 大分県	再々評価	20	78	【内訳】 被害防止便益：78億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：5戸 年平均浸水軽減面積：7ha	19	4.1	・近年(平成9,16年)においても家屋や田畠の浸水被害が発生しており、早期に浸水被害を解消する為、護岸、築堤等の整備が必要である。 ○国道10号、JR日豊本線 ○公民館、事業所	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)

*上記以外に、評価手続き中の河川には、「再々評価」に該当するものとして、東京地区(旧江戸川)地震・高潮等対策河川事業(千葉県)、旧江戸川特定地域整備施設高優化事業(千葉県)、高谷川地震・高潮等対策河川事業(千葉県)、有田川広域基幹河川改修事業(佐賀県)がある。

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	該当基準 直轄事業等	費用 (億円)	費用便益分析	費用便益分析			再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)
				貢献後算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C			
沙流川総合開発事業 (平取ダム) 北海道開発局	その他	573	607	【内訳】 被害防止便益：555億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：52億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：101戸 年平均浸水軽減面積：85ha	570	1.1	・沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、最も大きな洪水に見舞われ床面上浸水79戸、床下浸水172戸の大規模な床上浸水被害が発生した。 ・浸水による通行遮断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。 ・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
サンルダム建設事業 北海道開発局	再々評価	528	962	【内訳】 被害防止便益：836億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：126億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：100ha	599	1.6	・天塩川流域は、昭和48年8月洪水では、浸水面積12,775ha、漫水家屋1,255戸、JR名寄駅から美深駅間が冠水で不通となる等の被害が発生した。その後も、昭和50年8月、昭和55年8月、平成8年7月、平成13年8月、平成18年5月、10月と被害が発生。 ・天塩川流域では、毎年正常流量を下回る日が発生し、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
長井ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,600	2,938	【内訳】 被害防止便益：2,142億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：796億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：628戸 年平均浸水軽減面積：1,200ha	1,650	1.8	・S42年8月の羽越水害では、全壊流出167戸、半壊床上10,318戸、床下11,086戸と甚大な被害が発生し、その後も昭和44年、56年、61年、平成5年と被害が発生。 ・最上川流域では、度々給水制限の検討が行われるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	3,817	【内訳】 被害防止便益：2,078億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,740億円 (四捨五入のため合計は約便益と一致しない) 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：179戸 年平均浸水軽減面積：307ha	2,267	1.7	・昭和22年9月洪水(カスリン台風)では、浸水戸数58,969戸、死者65名、全半壊流出4,370戸の甚大な被害が発生し、翌年も昭和23年9月洪水(アイオン台風)により、浸水戸数59,237戸、死者424名、全半壊流出3,433戸の被害が発生。その後も昭和56年、平成2年、10年、14年と被害が発生。 ・胆沢川流域では、近年は2年に1回程度の頻度で河水が発生する等、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

津軽ダム建設事業 東北地方整備局	その他	1,620	1,916	【内訳】 被害防止便益：870億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,046億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：389戸 年平均浸水軽減面積：313ha	1,469	1.3	・昭和52年8月洪水では、 浸水棟数13,684戸、浸水面積8,207haの浸水被害が発生し、近年においても平成9年、14年、16年に浸水被害が発生している。 ・岩木川流域は、水道用水や農業用水等幅広い水利用がされているが、近年は毎年のように洪水が発生するなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保がされるとともに免電事業が実施可能となる。	・岩木川整備計画の策定及び津軽ダム基本計画変更が公示され、平成28年度完成に向けて円滑な事業進捗が見込まれる。 ・水道、かんがい等の事業が進捗しており、これらの事業者からも早期完成が求められている。 ・岩木川系の治水対策及び漏水対策として、津軽ダムの早期完成を実現し、地域住民が安心して暮らせる環境を早く整える必要があり、整備の必要性は高い。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
八ヶ岳ダム建設事業 関東地方整備局	その他	4,600	8,525	【内訳】 被害防止便益：3,370億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：155億円 【主な根拠】 想定氾濫区域内 総面積：約1,850km ² 資産額：約50兆円 人口：約450万人	2,917	2.9	・新たな水道用水（首都圏の約430万人分の水利用を担う）、工業用水の供給。 ・八ヶ岳ダムの発電により、一般家庭11,000戸分の電力を担い、温室効果ガス等が削減。	・利根川上流域の約1/4を占める吾妻川流域にハッカ場ダムを建設することによる洪水被害の軽減。 ・群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、茨城県が既にハッカ場ダム完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・吾妻川の水量確保により、名勝吾妻の景観が改善。 ・新たに免電所を設置することにより、環境にやさしいエネルギーの供給。 ・平成19年6月より代替地分譲を開始。引き続き代替地整備と合わせて生活再建を進める。 ・平成22年度までに生活再建対策を完成し、平成27年度に事業完了。 ・引き続きコスト縮減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
湯西川ダム建設事業 関東地方整備局	その他	1,840	2,015	【内訳】 被害防止便益：1,460億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：655億円 【主な根拠】 想定氾濫区域内 総面積：約1,330km ² 資産額：約7兆円 人口：約66万人	1,317	1.5	・新たな水道用水（首都圏の約40万人分の水利用を担う）、工業用水、かんがい用水の供給。	・既設の鬼怒川上流3ダム及び鬼怒川合流点の3調節池と相まって鬼怒川及び利根川本川下流部に対する洪水被害を緩和。 ・茨城県、栃木県、千葉県が既に湯西川ダム完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・河川の水量を確保し、鬼怒川の河川環境改善などに寄与。 ・平成19年度末には代替地（宅地）が完成し、水没関係者の移転が概ね完了。 ・平成19年度末までに、ダム本体工事着手に向けた各工事が完了し、平成23年度の事業完了を目指す。 ・引き続きコスト縮減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
霞ヶ浦導水事業 関東地方整備局	その他	1,900	1,869	【内訳】 水質浄化便益：1,599億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：270億円 【主な根拠】 年間利用者の増加数： 霞ヶ浦 約2,694千人（推定） 千波湖 約280千人（推定）	1,584	1.2	・新たな水道用水（首都圏の約160万人分の水利用を担う）、工業用水の供給。	・那珂川、利根川からの導水により、霞ヶ浦、桜川等を浄化。 ・那珂川、利根川の河川の水量を確保し、洪水被害を軽減。 ・霞ヶ浦及び接川等の水質浄化に関して、地元関係自治体から、早期完成を要請。 ・茨城県、埼玉県、千葉県、東京都が既に霞ヶ浦導水事業完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・現地での実物大施設による取水試験を行い、吸い込み防止対策の効果を外部の専門家による委員会で確認。 ・平成23年度までに区分地上権は全件設定を完了し、平成27年度に事業完了を目指す。 ・引き続きコスト縮減に取り組むなど更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	5年未着工	2,000	4,213	【内訳】 被害防止便益：3,017億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,195億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：633戸 年平均浸水軽減面積：217ha	1,622	2.6	・戦後5番目の規模となる平成15年8月出水において、浸水家庭6棟、浸水面積300ha、主要地方道路全面通行止めになるなどの被害が発生している。 ・過去10年間に9回の湯水被害の発生や、河川流量の減少による渇切れやアユの大量死などを発生している。	・豊川流域は現状においても治水安全性が低い。 ・湯水が頻繁に発生し、毎年のように取水制限が行われている。 ・様々な団体から建設促進要望がある。 ・フルブランの変更、河川整備計画の変更や環境影響評価法の手続きを経て、ダム容量や環境影響への取り組み方針も決定している。 ・基本計画を現在策定中であり、着実な事業進捗を見込むことができる。 ・現在、コスト縮減を考慮した計画を策定している。 ・今後、工事の施工に際しても工法の工夫等によりコスト縮減に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)
足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	960	2,024	【内訳】 被害防止便益：2,024億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：337戸 年平均浸水軽減面積：45ha	831	2.4	・平成16年7月に発生した福井豪雨により、床上浸水約3,300戸、床下浸水約10,300戸の大規模な浸水被害が発生。また、JR越美北線の5橋が落橋し、大野市から福井市をつなぐ鉄道が平成19年6月までの約3年という長期に渡り不通となり、広域的な損害を被った。	・平成19年2月に九頭竜川水系河川整備計画を策定した。 ・平成16年7月に福井豪雨が発生した。 ・河川整備計画において福井豪雨対応の洪水調節施設として足羽川ダムが位置づけられた。 ・環境アセスを中心に事業進捗中。	継続	本省河川局治水課 (課長 青山俊行)

長安口ダム改造事業 四国地方整備局	その他	400	757	【内訳】 被害防止便益：526億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：231億円 【主な根拠】 年平均浸水経済戸数：322戸 年平均浸水陸地面積：91ha	409	1.9	・平成16年合図23号では職後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年にわたる浸水被害が発生している。 ・平成17年洪水では112日の取水制限となるなど、過去10年間のうち8年の浸水被害が発生している。	・当事業を河川整備計画に位置づけることについて評価を行い、今回、当事業が河川整備計画に位置づけられている。	継続	本省河川局治水課 (課長 齊山俊行)
嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,780	3,203	【内訳】 被害防止便益：2,684億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：519億円 【主な根拠】 年平均浸水経済戸数：937戸 年平均浸水陸地面積：119ha	1,294	2.5	・嘉瀬川は、昭和24年及び昭和28年に床上浸水10,000戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も被害がくり返され平成2年にはJR佐賀駅が浸水し床上。床下合わせ約12,300戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保が可能となる。	・佐賀市中心部の全壇が氾濫すると想定されており、佐賀市役所、佐賀県庁、病院、大規模商業施設をはじめ、佐賀県の中心都市である佐賀市の主要施設や人口集積の大きい住宅等が甚大な被害を被ることとなる。 ・ダム本体コンクリート・打設を除く大部分の開削工事が完了している。 ・嘉瀬川ダムでは、新技術を活用するなどのコスト縮減を図り、ダム建設における計画・工事を進めている。 ・平成19年度より品質向上、コスト縮減（工期短縮含む）等を目的とした「導入検討委員会（仮称）」を設立し、ITを取り入れた新技術を計画している。	継続	本省河川局治水課 (課長 齊山俊行)
沖縄東部河川総合開拓事業（徳音ダム） 沖縄総合事務局	その他	490	382	【内訳】 被害防止便益：161億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：221億円 【主な根拠】 年平均浸水経済戸数：55戸 年平均浸水陸地面積：10.8ha	302	1.3	・現況河道の底面能力は1/9程度と低く、たびたび洪水被害が発生している。 ・当該事業の実施により徳音ダム地点で洪水流量300m ³ /sのうち180m ³ /sの洪水調節を行う。 ・過去35年間のうち、給水制限等を実施した年が18年。 ・下流への既得用水、農地(70ha)へのかんがい用水の供給及び沖縄県に対し10,300m ³ /日の水道用水の供給。	・当該事業は「沖縄県水道用水供給事業計画(平成16年7月)」において、沖縄本島内の市町村の水源施設として位置づけられている。 ・水道用水等の受益者である沖縄本島全域の市町村から毎年「ダム事業促進」の要請書が提出されている。 ・当該事業は地元町の重点プロジェクトと位置づけられており、ダム建設事業と連携した地域振興計画が進められている。 ・事業は順調に進捗しており、今後の進捗も見込まれる。 ・ダム本体の型式を当初計画の重力式コンクリートダムに替えて、台形CSダムを採用することで大幅なコスト縮減が図られている。	継続	本省河川局治水課 (課長 齊山俊行)
思川開発事業 独立行政法人水資源機構	その他	1,850	2,079	【内訳】 被害防止便益：520億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,560億円 【主な根拠】 認定氾濫区域内総面積：約1,280km ² 資産額：約42兆円 人口：約380万人	1,614	1.3	・洪水による人命被害、精神的被害、ライフラインの機能停止等の被害を抑止できる。 ・流水の正常な機能の維持による「河川環境」「漁業」「地下水位維持」等への効果が期待できる。	・南麻ダムを建設することにより利根川及び思川の洪水被害を軽減。 ・埼玉県、小山市、古河市、五霞町が既に思川開発事業完成を前提とした暫定取水を実施しており、早期完成を要請。 ・思川流域の水量確保により、既得用水、河川環境を改善。 ・家庭移転が完了し、代替地等で生活再建が進んでおり、平成27年度の事業完成を目指す。 ・更なる事業監理の充実と透明化に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 齊山俊行)
小石原川ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	5年未着工	1,960	1,892	【内訳】 被害防止便益：342億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,650億円 【主な根拠】 年平均浸水経済戸数：121戸 年平均浸水陸地面積：120ha	1,579	1.2	・小石原川沿川では、昭和28年6月洪水により、旧堤倉都内で全壇流失堤段217戸、床上浸水2,205戸、床下浸水1,879戸の大規模な被害が発生するなど、度々洪水被害に見舞われている。 ・小石原川、筑後川では、流水の正常な機能の維持のために流量が不足し、流域の関係者からダムによる必要流量の確保が望まれている。 ・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において、時間断水を伴う洪水被害が発生する等、2年に亘る頻度で洪水が発生。 ・福岡県南地域は、水道普及率が全国や福岡県の平均より低い上に、地下水汚染の問題等から新たな水源が強く望まれている。当該事業により、福岡県南地域の水道用水の確保が可能となる。	・小石原川ダムは、小石原川沿川地域の洪水に対する安全度の向上に欠くことのできない施設である。 ・小石原川、佐田川、筑後川の河川環境保全や既得用水の安定化のため、流域の関係者から不特定容積の確保が要請されている。 ・福岡県南地域の上水道水源の安定確保のため、小石原川ダムの早期の完成が望まれている。 ・福岡県、佐賀県、福岡県南市町村及び地元貯水池、東峰村の協力が得られており、建設促進に関する積極的な活動が実施されている。 ・水没予定者の大半が加入している水没者対策協議会は、一貫してダム事業に協力的であり、建設促進の要請書が提出されている。 ・平成18年度までに水没地内の用地補償調査は概ね完了している。 ・平成19年度には補償基準の提示を予定している。 ・事業費の抑制とコスト縮減を目指し、事業の効率的な執行に努める。	継続	本省河川局治水課 (課長 齊山俊行)
松原・下筌ダム貯水池水質保全事業 九州地方整備局	再々評価	44	76	【内訳】 土砂流出防止便益：75億円 二酸化炭素吸収便益：0.92億円 流木被害の防止便益：0.08億円 【主な根拠】 漏水流入が削減される効果 二酸化炭素が吸収される効果 流木被害が防止される効果	56	1.4	・樹林帯整備により景観回復。 ・植樹活動等による地域の活性化。	・過去の台風被害による堆砂、漏水発生が進行したため、樹林帯整備を行う必要性は高い。 ・貯水池内の流木、当該事業区域で発生する間伐材等を木樋、チップ化、堆積化したものを植樹に利用。 ・平成5!事業着手し平成18まで面積ベースで95.3%、事業費ベースで79.5%の進捗状況であり、平成25の完了を目指している。	継続	九州地方整備局 河川管理課 (課長 田上敏博)

【ダム事業】
(補助事業)

事業名 事業主体	該当基準	該事業費 (億円)	費用便益分析			異常換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)
			異常換算した便益:B(億円) 便益の内訳及び主な根拠	費用:C (億円)	B/C			
西岡ダム生活貯水池整備事業 北海道	再々評価	98	174 【内訳】 被害防止便益：89億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：85億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：33ha	109	1.6	・昭和56年の豪雨により、 浸水家庭6戸、農地冠水 465haの被害が発生。 ・浸水想定範囲には、住民 避難箇所となる公民館や浄水 場を含む。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
男川ダム建設事業 愛知県	その他	173	197 【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：35億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：87戸 年平均浸水軽減面積：19ha	136	1.4	・平成17年2月に継続された 岡崎市と旧額田町との合 併協定書の中で「男川ダム からの利水撤退」が明記さ れたため、治水と利水を目 的とした男川ダム建設事業 の見直しが必要となった。 このため事業計画を再検討 した結果、男川ダムを中止し、 遊水地と河道改修にて 治水対策を行なう内容の河川 計画に変更することとなっ た。	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
丹生川ダム建設事業 岐阜県	その他	260	311 【内訳】 被害防止便益：196億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：115億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：103戸 年平均浸水軽減面積：9ha	246	1.3	・氾濫想定区域内には、市 役所が含まれており、浸水 に伴う業務停止は市民へ大 きな影響を与える。 ・国道41号、JR高山本線への 被害は、地域住民の移動 および中部圏の物流に大き な影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
大島ダム建設事業 岐阜県	その他	168	372 【内訳】 被害防止便益：321億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：51億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：75戸 年平均浸水軽減面積：13ha	133	2.8	・昭和46年の豪雨により、 床下浸水81戸、農地冠水 8.5haの被害。 ・浸水想定範囲には避難箇 所となる中学校、高校を含 む。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	340	301 【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：139億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：38戸 年平均浸水軽減面積：6ha	276	1.1	・平成16年10月の台風23号 により、床上浸水253戸、 床下浸水211戸、農地264ha 冠水する被害が発生。 ・長良川沿川を走る国道 158号や長良川鉄道への被 害は、地域住民の移動、東 海北陸地域の物流等に大き な影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
布沢川生活貯水池整備事業 静岡県	再々評価	170	159 【内訳】 被害防止面積：89億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：70億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：4戸 年平均浸水軽減面積：2.6ha	141	1.1	・昭和54年10月台風20号に より興津川流域で浸水面積 12.9ha、浸水家屋・半壊家 屋数55戸に及ぶ被害を受け ている。 ・昭和59年度は、30日間に 及ぶ給水断水期間と、東駿 河鴻羽工業用水から13日間で 109,571m ³ の緊急受水を受 けた。 ・静岡市企楽局に対し、1 日最大2,000m ³ の水道用水 を供給する。 ・ダム貯水池予定地内にあ る現大門池堤防は安全基準 を満たしておらず震度5の 地震で破壊する可能性あり 、破堤すると被害は甚 大。 ・JR関西本線への被害は、 地域住民の移動および近畿 圏の物流に大きな影響を与 える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
大門生活貯水池整備事業 奈良県	再々評価	58	62 【内訳】 被害防止便益：27億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：97億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：0.3ha	55	1.1	・昭和40年9月の豪雨によ り全壊4戸、床上浸水412 戸、床下浸水356戸の被 害。 ・JR関西本線及び国道24号 線への被害は、地域住民の 移動および近畿圏の物流に 大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
岩井川ダム建設事業 奈良県	再々評価	195	311 【内訳】 被害防止便益：214億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：97億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：150戸 年平均浸水軽減面積：11ha	182	1.7	・昭和40年9月の豪雨によ り全壊4戸、床上浸水412 戸、床下浸水356戸の被 害。 ・JR関西本線及び国道24号 線への被害は、地域住民の 移動および近畿圏の物流に 大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)
浜田川総合開発事業 島根県	その他	369	1,238 被害防止便益：1,190億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：48億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：436戸 年平均浸水軽減面積：0.8ha	341	3.6	・昭和58年、63年と既往最 大規模の決水により壊滅的 な被害を受けており、特に 昭和58年7月の梅雨前線豪 雨では、浜田市で家屋の全 半壊67戸、浸水家屋4,069 戸という甚大な被害に見舞 された。 ・国道9号、国道186号、JR 山陰線への被害は、地域住 民の移動および周囲の物流 に多大な影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊 行)

福富ダム建設事業 広島県	再々評価	430	2,048	【内訳】 被害防止便益：1,705億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：343億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：65戸 年平均浸水軽減面積：1,512ha	481	4.3	・沼田川沿川は、平成54年、昭和60年、平成11年に洪水被害を受けており、特に昭和54年の梅雨前線豪雨では、浸水家屋347戸、浸水農地73.0haという甚大な被害を受けている。 ・洪水発生による国道375号への被害は、流域沿川の住民に多大な影響を与える。 ・一方、平成6年には、河水が発生し、長期にわたる給水制限が発生し、多方面に被害をもたらした。また、県東部の水需要増加が見込まれている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
仁賀ダム建設事業 広島県	再々評価	240	386	【内訳】 被害防止便益：277億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：109億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：18戸 年平均浸水軽減面積：701ha	305	1.3	・昭和42年、51年、60年と大きな洪水により浸水被害を受けており、特に昭和42年7月の梅雨前線豪雨では、竹原市において浸水家屋1,245戸という甚大な被害に見舞われた。 ・国道185号、432号、JR奥様への被害は、地域住民の移動および周辺の物流に多大な影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
庄原生活貯水池整備事業 広島県	再々評価	60	61	【内訳】 被害防止便益：31億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：9億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：14戸 年平均浸水軽減面積：13ha	54	1.1	・大戸川、西城川は、昭和47年、平成10年に洪水により大きな浸水被害を受けており、特に昭和47年7月の豪雨では、庄原市で浸水家屋70戸という甚大な被害に見舞われた。 ・一方、大戸川沿川では、昭和48年、53年、平成6年に河水被害を受けており、給水制限を行った。なお、庄原市では水道用水の需要増加が見込まれ、新たな水源確保が強く望まれている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
真緑川生活貯水池整備事業 山口県	再々評価	120	384	【内訳】 被害防止便益：339億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：45億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：35戸 年平均浸水軽減面積：2ha	128	3.0	・現状では治水安全度が低く、平成7年に浸水65戸、平成11年に半壊37戸、浸水605戸の被害が発生しており、浸水被害削減のため、早期に治水対策を実施する必要がある。 ・宇都市市は昭和48年、53年、59年、平成6年等の夏期においてしばしば水不足に見舞われている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
錦川総合開発（平瀬ダム建設事業） 山口県	その他	740	1,698	【内訳】 被害防止便益：1321億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：37億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：210戸 年平均浸水軽減面積：23ha	737	2.3	・錦川流域では、過去、昭和25年、26年の台風洪水を始め、近年では平成11年、17年、特に平成17年の台風14号洪水では、半壊327戸、浸水1,490戸の大きな被害を受けている。 ・平成6年には河水被害も発生している他、岩国市錦町では、上下水道の整備により水需要の増加が見込まれている。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
村松ダム建設事業 長崎県	その他	71	50	【内訳】 被害防止便益：12億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：38億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：6戸 年平均浸水軽減面積：0.9ha	51	1.0	・水道事業者の撤退により、治水事業の投資額が増大し、費用対効果が得られなくなつたため事業中止とする。	中止	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
西之谷ダム建設事業 鹿児島県	その他	176	862	【内訳】 被害防止便益：862億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：752戸 年平均浸水軽減面積：39.2ha	279	3.1	・昭和44年の豪雨により、浸水家屋324戸、昭和61年の梅雨前線豪雨で浸水家屋477戸等の被害が発生しており、その後も平成5年、7年、10年、12年、13年15年と被害が発生。 ・新川沿いは、市街化が著しく進み、洪水被害は増加の傾向にある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)
倭間川総合開発事業 沖縄県	その他	130	213	【内訳】 被害防止便益：113億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：100億円 【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数：48戸 年平均浸水軽減面積：22ha	125	1.7	・本流域では、台風等の豪雨により、緊急輸送路である主要地方道久米島空港真治線がたびたび河水被害を受けている。 ・流域内には、島内唯一の発電所が有り、平成10年、13年に河水被害が発生している。 ・そのため、早期に治水対策を行う必要がある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 青山俊行)

※上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、那珂川総合開発事業(五ヶ山ダム建設事業)(福岡県)、秋川総合開発事業(伊豆原ダム建設事業)(福岡県)、「その他」に該当するものとして、瀧川ダム建設事業(長野県)、畠川ダム建設事業(京都府)がある。

【砂防事業等】
(砂防事業(直轄))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貢献度 による評価	再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の 進捗の見込み、コスト縮減等)	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貢献度 による評価	費用:C (億円)	B/C					
阿武隈川水系直轄 火山砂防事業 (松川流域) 東北地方整備局	10年継続中	500	6,007	【内訳】 直接的被害軽減便益：6,007億円 【主な根拠】 人家：約23,800戸 事業所：約5,360施設 高道：東北自動車道 国道：国道4号、国道13号 鉄道：JR東北本線、東北新幹線、山形新幹線、福島交通線 氾濫面積：1,470ha（うち耕地：430ha）	357	16.8	・本流域は上流部には複数の温泉や養生場が分布し、下流部には福島県の行政・経済の中心的存在である福島市街地が位置する。また、東北自動車道、国道4号、国道13号、東北新幹線、東北本線等の重要交通網が分布し、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地区的な生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本流域は火山噴出物等の脆弱な地質からなり、多数の崩壊地帯が分布など古くから土砂災害が発生しており、山間部での土砂崩落や福島市街地での土砂流出に伴う洪水氾濫等の災害が繰り返し発生している。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豪雨時に、上流域から土砂が一気に流れ下し、土石流や土砂氾濫により人口・資産・主要公共施設、重要な交通網が著しく集中している福島市街地の主要部に甚大な被害が発生する。この場合、福島市の被害にとどまらず、福島県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすものと想定され砂防設備の整備が必須。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生玉石の利用および、現地発生土石を利用した砂防ソイルセメントの採用による土砂搬出コストの低減、残存堆積削除の採用による本体工事のコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
鬼怒川流域砂防事業 関東地方整備局	再々評価	915	1,240	【内訳】 直接的被害軽減便益：1,133億円 間接的被害軽減便益：107億円 【主な根拠】 人家：255戸 氾濫面積：14.4ha	915	1.3	・土砂災害対策の促進により、地域の安全性が向上し、地域の産業基盤である観光客の安定的な入込みが確保されるとともに、自然環境の保全による効果も期待できる。 ・国道121号は会津方面との重要な輸送ルートとなっているため、災害による交通途絶に伴う物資輸送等への影響が大きく、経済的ダメージが大きい。 ・近年では、昭和57年8月台風において土砂災害により道路が寸断し、川俣温泉が一時孤立した。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・土石流危険渓流においては土石流発生の危険性が高い。 鬼怒川上流域には、会津方面への重要な輸送ルートである国道121号、県内有数の観光地への主要地方道等の交通網があり、これらが土砂災害により通行不可能になった場合、社会経済に与える影響は大きい。 ・また、流域の下流には川治ダム、五十里ダムの多目的静水池を抱えており、治水・利水機能を保全するうえでも、砂防事業が必要である。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・コスト縮減としては、現地発生材（掘削土砂）の有効活用を図り、砂防ソイルセメントや残存型拌合工法等の新技术採用により、工期短縮とコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
信濃川上流（梓川下流・高瀬川水系）直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	1,550	19,123	【内訳】 直接的被害軽減便益：17,283.5億円 間接的被害軽減便益：1,839.9億円 【主な根拠】 人家：11,565戸 水田面積：2,146ha 畑面積：62ha	3,133	6.1	・国道158号は金沢・富山方面から関東方面、国道147号及び148号は糸魚川市から関東方面との重要な輸送ルートとなっているため、災害による交通途絶に伴う物資輸送・観光等への影響が大きく、経済に与える影響は極めて大きい。 ・災害後の移動に伴う税収への影響と行政サービス（昭和58年9月災害では、旧奈川村（現松本市奈川支所）で村全般が壊滅的な被害を受けた）に与える影響が大きい。 ・近年では、平成17年7月豪雨により梓川で国道158号が決壊し、復旧するまでの期間遅延止めとなつた。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・梓川下流・高瀬川水系は、保全対象に松本市、大町市と長野県中信地域において経済的影響が大きい地区を抱えている。公共交通機関では、国道158号、147号、JR、長野自動車道等、県内外への物流に欠かすことの出来ない交通網があり、これらが土砂災害により通行不可能になった場合、社会経済に与える影響は計り知れない。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生材（掘削土砂）の有効活用を図り、環境負荷への低減を図るとともにコスト縮減を図っている。	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
信濃川上流（中津川水系）直轄砂防事業 北陸地方整備局	再々評価	612	421	【内訳】 直接的被害軽減便益：180億円 間接的被害軽減便益：241億円 【主な根拠】 人家：389戸 水田面積：51ha 畑面積：58ha	365	1.2	・氾濫区域には、国道117号、405号などの交通網やライフルラインが通過しており、出水により寸断された場合、中津川上流域の農業や観光客が孤立化するなど、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・大正3年8月には、東村の小赤沢川で土石流が発生し、死者12名という甚大な被害となった。 ・昭和66年8月の台風15号による集中豪雨では、流域内で床上、床下浸水等が多数発生し、中流域の秋山郡では、道路決壊により275人の観光客が孤立した。 以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・中津川流域では、大量の土砂が流出し、河床には不安定土砂が堆積している。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・新粗石コンクリート工法や残存型拌合工法を採用するなど、工事の安全性を確保しつつ、最も経済的で施工性の良い工法を採用し、工期の短縮、コスト縮減を図っている。	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

小荒川砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,457	1,903	【内訳】 直接的被害軽減便益：963億円 間接的被害軽減便益：940億円 【主な根拠】 人家：約280戸 重要公共施設：13施設 国道：4路線	1,599	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主な保全対象には、国道152号などの重要交通網やライフラインが存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域は孤立し生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地域には、大庭村役場等防災拠点となる官公署や、大庭小学校、中学校等の教育施設及び老人福祉施設等の災害時要援護者関連施設重要施設が多数存在している。 ・「大族歌謡伎」に代表される貴重な伝統芸能が今日まで継承され、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。 ・昭和36年6月梅雨前線による集中豪雨では、未だ有土砂流出により、死者行方不明者55人、全壊家屋117戸などの被害が生じた。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小荒川流域は自然豊かな南アルプスとともに、大西公園や中央構造線博物館等の観光施設が位置するほか、大庭歌謡伎等の伝統行事も行われ観光の拠点となっており、観光客数は増加傾向にある。 ・流域の高齢化率は、全国平均を上回る48.2%であり、多くの高齢者が居住している。また小荒川下流域には、伊那谷の中核都市である笠田市が位置しており、世帯数は増加傾向である。 ・現在、上流域での土砂流出および土砂氾濫被害は軽減されてきたが、下流域の被害を軽減するために土砂流入を抑制し、小荒ダムおよび天荒川本川の治水機能維持を図る必要がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地の土砂や巨石を有効に利用した工法によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
遠山川砂防事業 中部地方整備局	再々評価	1,815	1,610	【内訳】 直接的被害軽減便益：838億円 間接的被害軽減便益：772億円 【主な根拠】 人家：約740戸 重要公共施設：34施設 国道：3路線	811	2.0	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主な保全対象には、国道152号、JR飯田線などの重要交通網やライフラインが存在しており、土砂氾濫等により交通等が寸断された場合、地域は孤立し生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地域には、自治振興センター等防災拠点となる官公署や、小学校、中学校等の教育施設及び老人福祉施設等の災害時要援護者関連施設重要施設が多数存在している。 ・「霜月祭り」に代表される貴重な伝統芸能が今日まで継承され、自然豊かな南アルプスとともに重要な観光資源となっている。 ・昭和40年9月の台風では土砂災害が発生し、遠山中学校の流失、全壊家屋27戸などの被害が生じた。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠山川流域は自然豊かな南アルプスとともに、郷土曲「和田城」や温泉「かぐらの湯」の観光施設が位置するほか、霜月祭り等の伝統行事も行われ観光の拠点となっており、観光客数は増加傾向にある。 ・流域の高齢化率は、全国平均を上回る47.0%であり、多くの高齢者が居住している。また流域には、伊那谷の中核都市である飯田市が位置しており、世帯数は増加傾向である。 ・現在、上流域での土砂流出および土砂氾濫被害は軽減されてきたが、さらには下流域への土砂流入を抑制し、天荒川本川での河床上昇や保全対象の浸水被害を防止する必要がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・從来工法に代わる残存型枠の採用。現地発生材の有効利用によりコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
揖斐川砂防事業 中部地方整備局	10年継続中	2,165	2,056	【内訳】 直接的被害軽減便益：1,714億円 間接的被害軽減便益：342億円 【主な根拠】 人家：約340戸 重要公共施設：28施設 国道：6路線	1,408	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の主な保全対象として、国道303号、国道412号などの交通施設が整備されており、土砂氾濫により交通が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響は極めて大きい。 ・本地域には、藤原振興事務所等防災拠点となる官公署や、坂内中学校等の教育施設及び坂内国際医療研究所等の災害時要援護者施設が多数存在している。 ・流域には高層住宅、猪鹿須等の名勝、三倉の太鼓踊り等の伝統的な行事があり、自然や地域の特色を生かした公園やキャンプ場などと共に地域の重要な観光資源となっている。 ・近年では平成18年5月に揖斐川町東横山の揖斐川左岸山腹において大規模な崩壊が発生した。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管内には自然や地域の特色を生かした公園、キャンプ場などの観光資源や、名勝、史跡等が分布し、伝統行事も行われ観光の拠点となっています。 ・管内の観光客数は増加傾向にある。 ・管内の高齢化率は、全国平均20.1%を上回る35.2%であり、多くの高齢者が居住している。 ・現在、上流域での土砂流出および土砂氾濫被害は軽減されてきたが、下流域の被害を軽減するために土砂流入を抑制し、横山ダムおよび揖斐川本川の治水機能維持を図る必要がある。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・設計の見直しにより、残存型枠工法、砂防ソイルセメント工法を採用しコスト削減を図っている。 	継続	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

大山山系直轄火山 砂防事業（天神川 水系） 中國地方整備局	再々評価	700	1,376	【内訳】 直接的被害軽減便益：1,370億円 間接的被害軽減便益：6.0億円 【主な根拠】 被災人口：約16,000人 人家：約5,500戸 氾濫面積：約1,100ha	430	3.2	・直轄砂防事業区域内にある三朝温泉、関谷温泉等の観光地についても、土石流危険渓流の氾濫範囲に含まれる等、土砂災害による被害が懸念されている。 ・下流域の人口集中地区である倉吉市街地は鳥取県の中心部に位置していることから交通網の充実により年々土地の高度利用が進んでおり、洪水による被害がテンシャルが大きくなっている。 ・洪水氾濫時に交通途絶が懸念される国道17号及び国道313号は、県中部と出雲を結ぶ重要な交通路であり、一次緊急輸送路に指定されている。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・天神川水系は上流域の荒廃が激しく、土砂が流出しやすい状況であることから、平成10年の台風10号など土砂災害が多発発生しており、現在でも土砂災害に対して脆弱な状況であるから、浸岸・深床の安定化を図り上流域の地先農落の保全及び下流域の市街地における被害を軽減させるために、砂防事業が必要である。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・既存型枠やダブルウォール工法、透過タイプの砂防えん堤の採用、既存施設の改良等によりコスト縮減を図っている。	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大山山系直轄火山 砂防事業（日野川 水系） 中國地方整備局	再々評価	630	1,099	【内訳】 直接的被害軽減便益：1,079億円 間接的被害軽減便益：20億円 【主な根拠】 被災人口：約14,000人 人家：約4,100戸 氾濫面積：約1,550ha	388	2.8	・直轄砂防事業区域内は中国地方の観光・レジャーの拠点の一つである大山山麓に位置しており、周辺には観光資源が多く、観光客数は年平均275万人に達する。 ・下流域には米子市や日吉津村などの市街地が形成されており、年々土地の高度利用が進んでいる。洪水氾濫時に交通途絶が懸念される国道181号は米子市と周辺町村を結ぶ重要な交通路であり、一次緊急輸送路に指定されている。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・大山山麓は荒廃が激しく、土砂が流出しやすい条件を有しており、平成10年に発生した源頭部崩壊の他、平成12年の島根県西部地震により大規模な源頭部の崩落が発生した。なお、今後も土砂生産に起因する災害が発生する可能性が高いと考えられることから、海岸・深床の安定化及び豊かな渓流環境を形成し、併せて下流域の市街地への被害を軽減させるために砂防事業は必要である。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・既存型枠や透過タイプの砂防堤の採用、既存施設の改良等によりコスト縮減を図っている。	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
直轄砂防事業（吉 野川水系吉野川上 流域） 四國地方整備局	再々評価	677	1,093	【内訳】 直接的被害軽減便益：860億円 間接的被害軽減便益：225億円 【主な根拠】 人家：22,735戸 氾濫面積：23,552ha	696	1.6	・吉野川上流域は、四国の水底「早明浦ダム」や豊かな自然環境が残されていることから、散策、森林浴、釣り等のレクリエーションを目的とした観光資源の一つとなっている。 ・流域内の国道439号、県道本川大杉線などは、地域住民の生活道路だけでなく、県の緊急輸送路として指定されているが、平成16年8月の台風15号豪雨による同多頭的な土砂災害によって道路が寸断された。多くの集落が孤立し生活関連物資の調達や広域的な輸送に大きな影響を及ぼした。 ・昭和50年、51年の2年連続の豪雨により山腹崩壊が多発発生し、流域は著しく荒廃するとともに、早明浦ダムの漏水の長期化が社会問題となつた。平成16年8月台風15号豪雨では吉野川上流域で崩壊や土石流が発生し、家屋被災や道路の寸断などの被害が多発発生した。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・従来の鋼製型枠に比べて型枠の解体のいらない残存埋設型枠による工期短縮、現地発生土を利用したソイルセメント工法やダブルウォール工法の採用によるコスト縮減を図っている。	・吉野川上流域では、まだまだ整備水準が低く、計画規模の土砂移動羽根巻が起きれば、吉野川下流域で浸水被害が発生するほか、流域内では土石流が発生し、人的被害に加え交通網途絶等の多大な被害が生じる。 ・吉野川上流域では、昭和50年の台風5号・6号、51年の台風17号と2年連続の豪雨により山腹崩壊が多発発生し、流域は著しく荒廃するとともに、早明浦ダムの漏水の長期化が社会問題となつた。平成16年8月台風15号豪雨では吉野川上流域で崩壊や土石流が発生し、家屋被災や道路の寸断などの被害が多発発生した。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・従来の鋼製型枠に比べて型枠の解体のいらない残存埋設型枠による工期短縮、現地発生土を利用したソイルセメント工法やダブルウォール工法の採用によるコスト縮減を図っている。	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
豊仙直轄砂防事業 湯川江 九州地方整備局	10年継続中	28	66	【内訳】 直接的被害軽減便益：63.8億円 間接的被害軽減便益：2.6億円 【主な根拠】 人家：195戸 事業所数：34施設 重要公共施設数：7施設 氾濫面積：113.8ha	28	2.4	・湯川江では平成3年6月30日土石流災害が発生した。 ・土砂災害対策の促進により、地域の安全性が向上し、噴火災害後の観光客入り致数の回復につながっている。 ・以上のことなどから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るとともに国土を保全するため、砂防事業を継続する必要がある。	・豊仙普賢岳の山麓には約1億7千万m ³ の火山噴出物が堆積しており、上流域ではガリ一が最も多く分布しているなど、土石流が発生しやすい状況にある。 ・湯川江の下流域では保全対象が集中し、平成10年の事業着手時と社会経済情勢に大きな変化はない。 ・事業開始以降、着実に進捗。 ・現地発生土等の有効利用により、コスト縮減を図っている。	本省河川局砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業】
（砂防事業（補助））

事業名 事業主体	該当基準 （認定）	料事業費 (億円)	費用便益分析			対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C		
			便益の内訳及び主な根拠					
森の沢川通常砂防事業 北海道	10年継続中	11	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19億円 【主な根拠】 人家：4戸 公民館等：2施設 道道：300m 耕地：3.6ha	11	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域には、第三次緊急輸送道路である道道下高瀬高島停車場線が存在する。 ・本流域における近年の災害は、平成10, 11, 14, 15年に豪雨出水で土砂流出、河道埋塞が発生している。 ・地元からも継続して事業推進の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続 本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
八幡川火山砂防事業 北海道	10年継続中	18	189	【内訳】 直接的被害軽減便益：189億円 【主な根拠】 人家：258戸 重要公共施設 官公施設：2施設 学校：2施設 国道：1.4km 道道：1.3km 市道：4.3km	18	10	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域には、第一次緊急輸送道路である国道278号線が存在する。 ・本流域における近年の災害は、平成7, 8, 10, 18年に豪雨による公共施設等への被害である。 ・地元からも継続して事業推進の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続 本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
アフトロマナイ川 火山砂防事業 北海道	再々評価	31	46	【内訳】 直接的被害軽減便益：46億円 【主な根拠】 人家：43戸 公民館等：2施設 道道：2, 100m	30	1.5	<ul style="list-style-type: none"> ・本流域には、第一次緊急輸送道路である道道吉形仙法志駅泊線が存在する。 ・本流域における近年の災害は、平成11, 16, 18年に土石流による河道埋塞等の被害が発生している。 ・地元からも継続して事業推進の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続 本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
羽田川通常砂防事業 宮城県	10年継続中	9.6	12	【内訳】 直接的被害軽減便益：12億円 【主な根拠】 人家：30戸 道路：2, 400m 橋梁：1橋	9.5	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域は保全対象集落内の渓流勾配は1/10～1/15と急であり、浸食及び土砂移動が著しい。 ・集落内をとおる幹線及び生活道路の機能を果たす市道には、迂回路がない。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続 本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
赤沢川通常砂防事業 秋田県	10年継続中	11	25	【内訳】 直接的被害軽減便益：25億円 【主な根拠】 人家：49戸 県道：900m	11	2.3	<ul style="list-style-type: none"> ・本地域には、地域防災計画面上の避難場所・避難路として位置づけられている御返事御詫所や複数の市道が存在し迂回路はない。 ・上流域では浸食・崩壊が進行し複数箇所で不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。 ・下流にはJR奥羽線と国道13号を有しており、多量の土砂が流出した際の被害は計り知れないものがある。 ・土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。 ・地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続 本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

白雲川火山砂防事業 秋田県	10年継続中	16	23	【内訳】 直接的被害軽減便益：23億円 【主な根拠】 人家：495戸 国道：1,770m JR羽越本線：1,350m	15	1.5	<ul style="list-style-type: none"> 本地域には、地域防災計画上の避難場所・避難路として位置づけられている御返事部落会館や複数の市道が存在し迂回路はない。 上流域では泥食・崩壊が進行し複数箇所で不安定土砂が堆積していることから、今後の降雨により土石流災害の発生が懸念されている。 下流にはJR奥羽線と国道13号を有しており、多量の土砂が流出した際の被害は計り知れないものがある。 土砂災害の危険が高まった際には、県の雨量情報システムによる危険度判定情報を提供する体制が整っている。 地元住民から要望書があげられており、地元住民の要望が大きい。 このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
戸沢川火山砂防事業 山形県	10年継続中	54	70	【内訳】 直接的被害軽減便益：70億円 【主な根拠】 人家：278戸 県道：8,300m	54	1.3	<ul style="list-style-type: none"> 本地区における災害のうち、近年で大きいものは平成元年8月の台風13号に伴う氣仙沼南による渓岸決壊等の被害である。 当地域には戸沢スキーエリアを中心とした温泉などの数多くの観光スポットがあり、土石流災害の発生は県の觀光や経済に甚大な被害が想定される。 地元からも引き続き事業推進の要望がある。 このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
志賀川通常砂防事業 千葉県	10年継続中	11	20	【内訳】 直接的被害軽減便益：20億円 【主な根拠】 人家：32戸 公民館：2施設 県道：2.1km 市町村道：2.8km	11	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 本地域には第二次緊急輸送道路である主要地方道鳴川保田線がある。 本川及び右支川の渓岸崩壊が著しく、本川沿いには人家、公民館、県道等が集中し、土砂災害に対する安全性が低い状況にある。 このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
手打沢通常砂防事業 山梨県	10年継続中	15	35	【内訳】 直接的被害軽減便益：35億円 【主な根拠】 人家：72戸 道路：4,100m 橋梁：6橋	16	2.2	<ul style="list-style-type: none"> 本地域は、河床勾配1/3の非常に急傾な渓流である。渓流の最上流部が直高50m以上の大規模斜面であり、浸食により斜面上部の平坦部が後退している。今後の豪雨により土石流が下流域に甚大な被害を及ぼすことが予想される。 このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
折居川通常砂防事業 新潟県	10年継続中	4,0	11	【内訳】 直接的被害軽減便益：11億円 【主な根拠】 人家：20戸 国道：2,440m 橋梁：1橋 耕地：26ha	3,8	2.8	<ul style="list-style-type: none"> 本地域には、第2次緊急輸送路として位置付けられている国道290号がある。 本地域は、昭和42年の羽越水害及び平成10年8月豪雨前線豪雨で土石流が発生しており、また深床には多量の不安定土砂が堆積していることから、今後も土石流発生の危険性が高い。 地元からも本事業の早期完成の要望がある。 このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

山川通常砂防事業 新潟県	10年継続中	6.4	38	【内訳】 直接的被害軽減便益：38億円 【主な根拠】 人家：63戸 小学校：1校 国道：90m 耕地：32ha	6.1	6.3	・本地域には、第1次緊急輸送路として位置付けられている国道10号がある。 ・本地域は平成7年の7月豪雨により甚大な災害が発生しており、また、河床には多量の不安定土砂が堆積していることから、土石流発生の危険性が高い。 ・地元からも本事業の早期完成の要望がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
別又谷川通常砂防事業 富山県	10年継続中	7.3	575	【内訳】 直接的被害軽減便益：575億円 【主な根拠】 人家：3,824戸 県道：26,944m 鉄道：4,678m	6.2	92.2	・本地域は、河床勾配が1/5と急であり河床洗掘が著しく、流域の諸所に山腹崩壊も見られ、土砂流出が著しい。 ・今後の豪雨によりこれら土砂が一気に流れ出し、下流域の住民に土砂災害をもたらす恐れがある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大長谷川①通常砂防事業 富山県	10年継続中	7.5	208	【内訳】 直接的被害軽減便益：208億円 【主な根拠】 人家：17,300戸 国道：4,200m 県道：48,600m	7.3	28.4	・本地域は、荒魔の著しい渓流であり、大長谷地区と下流域を結ぶ唯一の路線である国道471号がある。 ・平成10年に支川で発生した土石流により大量の堆積土が河床に堆積している。 ・今後の大出水により道路が被災すると大長谷地区が孤立する恐れがある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
大長谷川②通常砂防事業 富山県	10年継続中	7.0	171	【内訳】 直接的被害軽減便益：171億円 【主な根拠】 人家：17,300戸 国道：4,200m 県道：48,600m	6.7	25.5	・本地域は、荒魔の著しい渓流であり、大長谷地区と下流域を結ぶ唯一の路線である国道471号がある。 ・平成11年の集中豪雨による洪水により大量の土砂が流出し、河床に堆積している。 ・今後の大出水により道路が被災すると大長谷地区が孤立する恐れがある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
中がらず谷通常砂防事業 富山県	10年継続中	4.9	6	【内訳】 直接的被害軽減便益：6億円 【主な根拠】 人家：6戸 県道：200m	4.7	1.3	・本地域は、河床勾配が1/7と急であり、山腹崩壊及び渓岸侵食により大量の不安定土砂が堆積している。 ・平成10年の集中豪雨では土石流が発生し、周辺の農地が大量の土砂で埋められた。 ・不安定土砂はまだ多く堆積しており、今後の集中豪雨等により再び土石流が発生し、甚大な被害を及ぼすことが予想される。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
浅沢川通常砂防事業 愛知県	10年継続中	5.5	5.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：5.6億円 【主な根拠】 人家：7戸 市道：250m 集会場：1施設	5	1.0	・本渓流を含む地方では、昭和47年、平成元年、12年に大規模な土砂災害が発生しており、土砂災害の危険性が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
桔ヶ川通常砂防事業 京都府	10年継続中	5.3	16	【内訳】 直接的被害軽減便益：16億円 【主な根拠】 人家：7戸 市道：250m 集会場：1施設	5.1	3.2	・本地域では、H16年台風23号で土石流が発生し、新たな山腹崩壊の発生や渓流の荒魔が明らかになったことから、再度土石流が発生する危険性が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

谷川通常砂防事業 大阪府	10年継続中	6.0	8.4	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.4億円 【主な根拠】 人家：12戸 道路：200m 耕地：5ha	5.5	1.5	・本地域は、国際文化公園都市（彩都）の開発に伴い、上流部から流出する土砂の増加が予測され、人家等に直接的に土砂災害を及ぼす恐れがあることから、土石流等による災害の危険性が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
側川通常砂防事業 大阪府	10年継続中	2.5	4.6	【内訳】 直接的被害軽減便益：4.6億円 【主な根拠】 人家：7戸 市道：500m	2.2	2.2	・本地域は、昭和27年、昭和58年、平成7年に土砂により河道が埋塞され浸水被害が発生している。 ・渓床に堆積した土砂の流出など、今後の豪雨等により土砂災害の危険性が高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
丸山川火山砂防事業 島根県	10年継続中	5.0	37	【内訳】 直接的被害軽減便益：37億円 【主な根拠】 人家：55戸 病院：1施設 公民館：1施設 避難所：2施設 国道9号：150m 町道：370m 耕地：1.3ha	4.7	7.8	・本流域には、第一次緊急輸送路である国道9号や緊急時の避難路として使用する町道などのライフラインが通過している。 ・浸食・崩壊が進行し、今後の豪雨により土石流発生の土砂災害の発生が懸念される。 ・土砂災害に関する情報の提供や避難活動等、ソフト対策も行っている。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
矢知川通常砂防事業 岡山県	10年継続中	8.6	36	【内訳】 直接的被害軽減便益：36億円 【主な根拠】 人家：60戸 県道：3,000m 機架：6橋 耕地：20ha	8.4	4.3	・本流域には保全対象として、人家60戸、耕地20ha、横梁6基が存在する。 ・本地域は、地元住民の防災に対する意識は高く、本事業への期待度も高く、協力的である。 ・堤岸浸食や山腹崩壊等により流出した不安定な土砂が多く堆積し、土石流が発生した場合の被害は甚大なものとなる。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
三谷川通常砂防事業 広島県	10年継続中	8.5	16	【内訳】 直接的被害軽減便益：16億円 【主な根拠】 人家：32戸 奇道：1,000m 耕地：4ha	6.3	2.5	本渓流の上流域は荒廃が著しく、今後の豪雨により不安定物が流出する恐れがあり、下流には保全対象として人家や耕地が多く、生活道路である町道もあるため、砂防堤堰を施工することにより土砂災害を未然に防止する必要がある。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
五十鈴川通常砂防事業 山口県	10年継続中	27	87	【内訳】 直接的被害軽減便益：87億円 【主な根拠】 人家：298戸 県道：200m 市道：2,200m 耕地等：17ha	29	3.0	・本地域は、通学路及び地域住民の生活のネットワークとして欠かすことのできない市道、住宅地や小学校等の教育機関が複数ある。 ・土砂災害に対する地域住民の意識も高い。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
穴吹川通常砂防事業 徳島県	10年継続中	15	56	【内訳】 直接的被害軽減便益：56億円 【主な根拠】 人家：92戸 道路：2,000m 機架：4橋 耕地：49ha	14	3.9	・本地区は昭和51年9月14日の台風17号により広域的に山腹崩壊が発生し、流出した土砂が木屋平川上で氾濫。堆積し、家庭や農地を埋め尽くし壊滅的な被害をもたらした。 ・河床低下や洗掘により、施設の損壊が著しい状況である。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
兒島谷通常砂防事業 徳島県	10年継続中	5.3	8.1	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.1億円 【主な根拠】 人家：19戸 道路：500m 機架：4橋 避難所：1施設	7.2	1.6	・本地域は、避難所施設である寒谷集会所、避難路である寒谷線があり、地域の防災活動において重要な箇所に位置づけられている。 ・土石流堆積物が渓床各所に分布し、また近年移動した跡跡見受けられる。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

竿谷川通常砂防事業 愛媛県	10年継続中	7.8	9.9	【内訳】直接的被害軽減便益：9.9億円 【主な根拠】人家：8戸施設：1施設国道：50m府道：50m	7.3	1.4	・本箇所は、緊急輸送路の国道33号、迂回路のない奇道等がある。 ・今後の豪雨等により土石流が発生したには、甚大な被害が予想される。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
------------------	--------	-----	-----	--	-----	-----	---	----	----------------------

【砂防事業等】
(地すべり対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	該当事業費 (億円)	費用便益分析			費用便益による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			費用便益算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
進入地区地すべり対策事業 群馬県	10年継続中	10	14	【内訳】直接的被害軽減便益：14億円 【主な根拠】人家：67戸国道18号：2,890m	9.8	1.5	・国道18号は国道17号、50号と並び群馬県の道路網において基幹となる重要路線で、災害時においても一次緊急輸送路として利用される路線である。 ・過去には平成6年9月の集中豪雨により多量の土砂が国道18号に流入し一時的に通行止めとなっていることから早急な対策が必要である。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
生須地区地すべり対策事業 群馬県	再々評価	28	43	【内訳】直接的被害軽減便益：43億円 【主な根拠】人家：32戸二ども園、中学校国道292号：1,280m保堤：2,390m	27	1.6	・国道292号、県道中之条草津線は緊急輸送路となつておらず、早急な対策が必要である。 ・中学校、幼稚園と保育所の合地区施設があり、六合村の保育・教育の拠点となつて。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
下毛地区地すべり対策事業 埼玉県	10年継続中	9.4	15	【内訳】直接的被害軽減便益：15億円 【主な根拠】人家：33戸県道：1,330m町道：1,428m	8.2	1.8	・保全区域には、人家33戸などがあり、地域の安全を地すべりから確保することが急務である。 ・ひとたび大きな災害が発生すれば、甚大な被害が危惧されている箇所である。 ・地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
宮沢地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続中	4.6	5.9	【内訳】直接的被害軽減便益：5.9億円 【主な根拠】人家：19戸特別養護老人ホーム：1棟	4.5	1.3	・過去に地すべり災害発生した箇所であり、降雨等による地すべり災害は再度発生するおそれがあることから、対策が急務である。 ・保全対象には人家19戸、特別養護老人ホーム等があり、地域の安全のため、地すべりによる災害を防止する必要がある。 ・また地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）
大山地区地すべり対策事業 新潟県	10年継続中	7.8	8.2	【内訳】直接的被害軽減便益：8.2億円 【主な根拠】観光施設：1施設国道：2km橋梁：2橋	7.6	1.1	・過去に地すべり災害発生した箇所であり、降雨等による地すべり災害は再度発生するおそれがあることから、対策が急務である。 ・保全対象には重要な交通網である国道、橋梁等があり、地すべりによる災害を防止する必要がある。 ・また地域住民の防災意識も高く、地域からの要望も高い。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局砂防部保全課（課長 牧野裕至）

岩尾瀬地区地すべり対策事業 宮山県	10年継続中	3.6	14	【内訳】 直接的被害軽減便益：14億円 【主な根拠】 人家：7戸 国道：600m 市道：350m	3.5	4.0	・岩尾瀬地区は緩斜面台地に位置し、新第三紀層と呼ばれる脆弱な地質からなり、多数の崩壊箇所がある。 ・被害想定区域には小学校や保育園等があり、地域の安全を確保する必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
上村地区地すべり対策事業 静岡県	10年継続中	7.4	67	【内訳】 直接的被害軽減便益： 67億円 【主な根拠】 人家：110戸 JR駅由城：460m 中学校 県道：400m	8.8	7.6	・対策工の実施により、人家、公共施設等に対する地すべり被害が低減し、地域住民の安心感が向上した。 ・農林水産物直売所等の觀光施設が増設された。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
鞍掛地区地すべり対策事業 島根県	10年継続中	4.8	12	【内訳】 直接的被害軽減便益： 12億円 【主な根拠】 人家：57戸 小学校、郵便局 公民館(避難所)：1施設 幼稚園 町道：4km	4.4	2.7	・平成18年7月豪雨により、区域内で地すべりが発生したことから、対策が急務である。 ・本地区の保全対象に、避難所である三沢公民館、災害時要援護者施設である三沢幼稚園。その他施設として三沢小学校や三沢警察署、交通網として町道が存在する。 ・土砂災害に関する情報の提供を行っている。 ・避難活動等のための土砂災害に対する取組が実施されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
揖渡地区地すべり対策事業 山口県	10年継続中	4.0	7.2	【内訳】 直接的被害軽減便益：7.2億円 【主な根拠】 人家：17戸 県道：630m 市道：950m	4.0	1.8	・当地区には全国的に有名な棚田が広がり多くの観光客が訪れる名所である。地元長門市としては重要な観光資源であり、その保全は重要である。 ・また累年の重点施設として「暮らしの安心・安全基盤の強化」を掲げている中、本事業を実施することにより、土砂災害に対する地域住民の安心感及の向上効果が期待されている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
椿山地区地すべり対策事業 高知県	10年継続中	6.4	13	【内訳】 直接的被害軽減便益：13億円 【主な根拠】 人家：25戸 公共施設：1施設 町道：3.5km	6.4	2.0	・災害時には集落に直接被害を与えるほか、直下には仁淀川支流である大野椿山川があることから、地すべりによる天然ダム形成や、これにともなう上流域の湛水、天然ダム決壊による下流域の氾濫被害が想定される。 ・このため、土砂災害からの危険を早期に解消する必要がある。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
葛原岳地区地すべり対策事業 長崎県	再々評価	100	175	【内訳】 直接的被害軽減便益： 175億円 【主な根拠】 人家：1,813戸 国道：7,870m 公共施設：36施設	124	1.4	・本地域には国道204号、松浦鉄道等の重要な交通網や二級河川が存在している。 ・本地すべり保全対象には江迎町市街地があり、董表施設や災害時要援護者施設が多数存在する。 ・本事業は長期間継続されており、住民も早期の搬成望んでいる。 ・土砂災害に関する情報の提供を行っている。 以上のことから、地域住民の生命と生活を土砂災害から守るため、地すべり対策事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

久志地区地すべり 対策事業 長崎県	10年継続 中	4.6	8.9	【内訳】 直接的被害軽減便益：8.9億円 【主な根拠】 町道：400m 公共施設：1施設	5.1	1.7	・本地域には避難所である 仲知小学校が存在し、交通 網についても迂回路がない。 ・地元も事業に協力的で防 災意識が高い。 ・土砂災害に関する情報の 提供を行っている。 以上のことから、地域住民 の生命と生活を土砂災害か ら守るために、地すべり対策 事業を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
湯平地区地すべり 対策事業 大分県	10年継続 中	21	35	【内訳】 直接的被害軽減便益：35億円 【主な根拠】 人家：182戸 県道湯平温泉線：1,845m 市道：1,970m 温泉施設、観光施設	21	1.7	・湯平温泉街を保全するこ とにより、観光業などの經 済活動の発展・維持に寄与 できる。 ・土砂災害に対する不安感 を解消し、安心できる生活 が確保できる。 ・地元住民、事業関係者等 との合意形成がなされてい る。 以上のことから、地域住民 の生命と生活を土砂災害か ら守るために、地すべり対策 事業を継続する必要があ る。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【砂防事業等】
(急傾斜地崩壊対策事業(補助))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貿易換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貿易換算した便益:B(億円)	費用:C (億円)	B/C				
南茅部大船1地区 急傾斜地崩壊対策 事業 北海道	10年継続 中	21	129	【内訳】 直接的被害軽減便益：129億円 【主な根拠】 人家：65戸 公共施設：1施設 国道：900m 市道：100m	21	5.9	・本地域には第一次緊急輸 送道路である国道278号が 存在し、被災により災害復 旧活動、避難活動に重大な 影響がでる。平成9年の豪 雨により斜面崩壊が発生し ており今後も同様な被害が 懸念されており、地元より 引き続き事業推進の要望さ れている。以上のことか ら、地域住民の生命と生活 を土砂災害から保全するた め、急傾斜地崩壊対策事業 を継続する必要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
浅所区域 急傾斜地崩壊対策 事業 青森県	10年継続 中	9.1	26	【内訳】 直接的被害軽減便益：26億円 【主な根拠】 人家：45戸 県道：850m 町道：80m	8.7	2.9	・本区域には避難路である 県道・町道が存在し、被災 すると災害復旧活動、避難 活動や地域活動に重大な影 響がでる。 ・地元住民及び町役場から の防災工事に対する要望が 高く、工事への協力体制が 整っている。 以上のことから、地域住民 の生命と生活を土砂災害か ら保全するため、急傾斜地 崩壊対策事業を継続する必 要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
白岩地区 急傾斜地崩壊対策 事業 山形県	10年継続 中	6.8	19	【内訳】 直接的被害軽減便益：19億円 【主な根拠】 人家：38戸 県道：200m 市道：400m	6.8	2.7	・本地區では、平成13年1 月の斜面崩壊で家庭1棟が 半壊する被害があり、危険 性の高い箇所である。 ・地元からも引き続き事業 推進の要望が高い。 以上のことから、地域住民 の生命と生活を土砂災害か ら保全するため、急傾斜地 崩壊対策事業を継続する必 要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)
原(1)地区 急傾斜地崩壊防止 事業 大阪府	10年継続 中	5	22	【内訳】 直接的被害軽減便益：22億円 【主な根拠】 人家：56戸 市道：250m	4.8	4.6	・本地區は、保全人家が56 戸と多く、避難路である市 道が存在し被災すると災害 復旧活動、避難活動や地域 活動に重大な影響がでる。 以上のことから、地域住民 の生命と生活を土砂災害か ら保全するため、急傾斜地 崩壊対策事業を継続する必 要がある。	継続	本省河川局 砂防部保全課 (課長 牧野裕至)

【海岸事業】
(直轄事業)

事業名 事業主体	該当基準	経事業費 (億円)	費用便益分析			対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貿易換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
富士海岸直轄海岸 保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	1,239	5,214	【内訳】 浸水防護便益：5,214億円 【主な根拠】 浸水防護面積：1,504ha 浸水防護戸数：27,077戸	2,232	2.3	<ul style="list-style-type: none"> 富士海岸では、海岸侵食が著しく、年々進行している。海岸侵食の進行に伴い、海岸堤防を超える波が多くなっている。 背後地には、国道1号、JR東海道線等の重要交通網が位置し、浸水によってこれらの交通網が遮断された場合の損害は甚大となる。 海岸では、多くの市民等がレクリエーション活動の場として利用しており、また、アカウミガメの産卵場となっている。 これらのことから、海岸保全施設整備事業により高潮等による被害、海岸侵食を防ぐことは、必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域は、過去の台風の来襲に伴う災害により甚大な被害を被った地域であり、海岸保全施設によって背後の国民生活及び経済活動を守ってきた。 海岸侵食は、越波量の増大や破堤の要因となりうるものであり、国民生活及び経済活動を脅かすものである。 また、海岸は貴重な自然・生物を育み、レクリエーションに活用される場であることから、海岸侵食に対する人々の関心は非常に高い。 昭和42年の直轄事業着手以降、計画的に事業が進捗している。 なお、地元地方公共団体から継続実施の要望が寄せられている。 養浜工で必要となる土砂を富士山の砂防施設で捕捉した土砂を有効活用することにより、コスト縮減に努めている。 今後は養浜量の低減を目的とした施設検討・整備、サンドバイパスの実施等により、さらなるコスト縮減に取り組んでまいりたい。 現在の整備手法が最も適切であると考える。 	継続	本省河川局海岸室（室長 岸田弘之）
駿河海岸直轄海岸 保全施設整備事業 中部地方整備局	再々評価	529	6,283	【内訳】 浸水防護便益：6,283億円 【主な根拠】 浸水防護面積：853ha 浸水防護戸数：5,937戸	1,007	6.2	<ul style="list-style-type: none"> 駿河海岸では、海岸侵食が著しく、年々進行している。海岸侵食の進行に伴い、海岸堤防を超える波が多くなっている。 背後地には、国道150号等の重要交通網が位置し、浸水によってこれらの交通網が遮断された場合の損害は甚大となる。 海岸では、多くの市民等がレクリエーション活動の場として利用しており、また、アカウミガメの産卵場となっている。 これらのことから、海岸保全施設整備事業により、高潮等による被害、海岸侵食を防ぐことは、必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> 駿河海岸は、高潮による被害が発生しやすい海岸であるため、大規模な台風等によって著しい災害を受けるおそれがある。 海岸侵食は、越波量の増大や破堤の要因となりうるものであり、国民生活及び経済活動を脅かすものである。 また、海岸は貴重な自然・生物を育み、レクリエーションに活用される場であることから、海岸侵食に対する人々の関心は非常に高い。 昭和39年の直轄事業着手以降、計画的に事業が進捗している。 なお、地元地方公共団体から継続実施の要望が寄せられている。 従来型のブロック式離岸堤に替え、有脚式離岸堤を採用することにより、コスト縮減に努めている。 大井川港管理者である大井川町と連携し、大井川港周辺に堆積している土砂を侵食が著しい箇所へ養浜することにより、コスト縮減に努めている。 現在の整備手法が最も適切であるものと考える。 	継続	本省河川局海岸室（室長 岸田弘之）

【海岸事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	該当基準	経事業費 (億円)	費用便益分析			対応方針	担当課 (担当課長名)			
			貿易換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B/C				
			便益の内訳及び主な根拠							
旭海岸侵食対策事業 茨城県	再々評価	223	284	【内訳】 侵食防護便益：284億円 【主な根拠】 侵食防護面積：672ha 侵食防護戸数：472戸	246	1.1	<ul style="list-style-type: none"> 旭海岸では、土砂移動(侵食)は現在も続いているが、近年は砂浜の減少による越波被害が顕著となっており、平成19年度は、約22億円もの被害を受けた。 また、背後地には多くの集落が点在しているが、近年は砂浜の侵食により、人々が海と親しめる場も減少している。 このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 旭海岸では、土砂移動(侵食)は現在も続いているが、近年は砂浜の減少による越波被害が顕著となっており、平成19年度は、約22億円もの被害を受けた。 また、背後地には多くの集落が点在しているが、近年は砂浜の侵食により、人々が海と親しめる場も減少している。 このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。 	継続	本省河川局高海岸室（室長 岸田弘之）
久美浜海岸侵食対策事業 京都府	再々評価	42	77	【内訳】 侵食防護便益：24億円 浸水防護便益：22億円 海岸利用便益：31億円 【主な根拠】 侵食防護面積：47ha 浸水防護面積：5ha 海岸利用戸数：5.6万人	43	1.8	<ul style="list-style-type: none"> 久美浜海岸の背後には、主要幹線道路があり、冠水などにより旅客・物流が遮断された場合の損害は甚大に及ぶ。 また、背後には小学校や保育園などの災害時の避難所に指定された公共施設があり、これらが活用できない場合の影響は計りしきれないものがある。 このため、侵食による被害を未然に防ぐ必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 久美浜海岸の背後には、主要幹線道路があり、冠水などにより旅客・物流が遮断された場合の損害は甚大に及ぶ。 また、背後には小学校や保育園などの災害時の避難所に指定された公共施設があり、これらが活用できない場合の影響は計りしきれないものがある。 このため、侵食による被害を未然に防ぐ必要がある。 	継続	本省河川局海岸室（室長 岸田弘之）

海水海岸環境整備事業 鹿児島県	10年継続中	11	26	【内訳】 海水防護堤延長：22億円 海岸利用便益：4.3億円 （主な被災） 海水防護面積：9.0ha 海水防護戸数：53戸 海岸利用人數：約8.5万人	17	1.5	・事業実施により家庭への 越波被害は解消され民生の 安定が図られる。 ・主要幹線道路の国道220 号の浸水により物流が遮断 された場合の損害は広域的 である。 ・当該海岸は域外からの多 くの海岸利用者が見込み 、地域活性化に寄与する 重要な観光資源であること から、被災した場合の影響 は計りしえないものがあ る。	継続	九州地方整備局 河川部地域河川課 (課長 大塚強史)
--------------------	--------	----	----	---	----	-----	--	----	----------------------------------